

「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局						
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31									
2	1-1-1	P70	●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。＜政策＞	推進	→	→	→	→		○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ②⑤→③①22事例	3事例	13事例	16事例	19事例	22事例	○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ②⑤→③①30事例	3事例	13事例	16事例	26事例	30事例	集落再生につながる取組みの創出事例数について、平成28年度実績が目標値を上回っていることから、取組みの更なる創出を目指し、目標数値を上方修正する。	政策	
			○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計） ②⑤4市町村→③⑩市町村の半数					半数	半数															
4	1-1-1	P70	●「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るため、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞	推進	→	→	→	→															平成29年度の実績が目標数値を大きく上回る見込みのため、事例数を上方修正する。	政策
			○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計） ②⑤→③①59事例	9事例	24事例	41事例	50事例	59事例		○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計） ②⑤→③①69事例	9事例	24事例	41事例	60事例	69事例									
11	1-1-1 (6-5-1)	P71	●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。＜南部＞	推進	→	→	→			●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致促進や大学間交流・連携によるフィールドワークの実施により、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとします。＜南部＞	推進	→	→	→									県内外大学の学生がフィールドワークやインターンシップに数多く参加している現状を活かし、さらなる取組みとして、大学間の交流・連携によるフィールドワークを実施することで、学生たちの異なる目線での新たな提案や、互いの取組みによる相乗効果を促進し、これまで以上の「四国の右下」の活性化や移住・定住のきっかけづくりにつなげる。	南部
			○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） ②⑤399人→②⑦～③⑩年間500人	500人	500人	500人	500人																	
新規										○参加大学間で交流・連携するフィールドワークの実施 ③⑩実施														
新規	1-1-1									●農林水産総合技術支援センター水産研究課美波庁舎に設けたコワーキングスペース等において、サテライトオフィス、大学、地元企業、地域住民などが連携した地域課題解決等の取組みを促進します。＜南部＞													美波町と共に設置した水研コワーキングスペース（仮称）等を核に、多様な主体が交流・連携する機会を生み出すことにより、南部圏域における地域課題の解決やビジネスの創出につなげる。	南部
										○水研コワーキングスペース（仮称）の運営 ③⑩運営														

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31					
24	1-1-3	P73	●パーキングパーミット(身体障がい者等用駐車場利用証)制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。<保健>	推進	→	→	→											平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、効果の更なる向上を目指し、交付件数の目標数値を上方修正する。	保健	
			○パーキングパーミットの交付件数(累計) ㉕6,264件→㉗12,000件	7,000 件	9,400 件	11,500 件	12,000 件		○パーキングパーミットの交付件数(累計) ㉕6,264件→㉗13,600件	7,000 件	9,400 件	11,500 件	13,600 件							
			○パーキングパーミット利用可能駐車台数 ㉕1,064台→㉗1,270台	1,150 台	1,190 台	1,230 台	1,270 台													
25	1-1-3	P73	●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。<県土>	促進	→	→	→											平成29年度の実績見込みが目標値を大きく上回るため、成果・効果の更なる向上を目指し、ノンステップバスの導入台数について、上方修正する。	県土	
			○ノンステップバス(路線バス)の台数(累計) ㉕99台→㉗120台	107台	110台	117台	120台		○ノンステップバス(路線バス)の台数(累計) ㉕99台→㉗135台	107台	110台	117台	135台							
29	1-1-4 (7-1-1)	P74	●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。<県土>	推進	→	→	→											平成29年度の実績見込みが既に目標値を上回るため、成果・効果の更なる向上を目指し、「国際チャーター便」の就航都市数について上方修正する。	県土	
			○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 ㉕東京線1日12往復、福岡線1日2往復 →㉗維持・拡大																	
			○「国際チャーター便」の就航都市数(累計) ㉕→㉗2都市			1都市	2都市		○「国際チャーター便」の就航都市数(累計) ㉕→㉗5都市			1都市	5都市							
			○「国際ターミナル機能」の創設 ㉕供用開始																	
31	1-1-4	P74	●路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い、公共交通網を維持・確保します。また、交通事業者や関係機関と連携しながら、「イベント列車」の運行をはじめ、各種キャンペーンの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。<県土>	維持・確保	→	→	→											平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、効果の更なる向上を目指し、キャンペーン参加人数について、上方修正する。	県土	
			○キャンペーン参加人数 ㉕→㉗～㉗年間500人	500人	500人	500人	500人		○キャンペーン参加人数 ㉕→㉗年間1,000人以上	500人	500人	500人	1,000 人							

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-2 とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
35	1-2-1	P76	<p>●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、「移住ポータルサイト」による情報発信を推進します。 また、移住希望者に本県の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→	→		<p>●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、<u>ホームページやSNSを活用した効果的な</u>情報発信を推進します。 また、移住希望者に本県の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→	→		<p>平成29年度上半期の県外からの移住者数は605人であり、平成29年度の実績値が、平成31年度の目標値を上回ると見込まれることから、成果・効果の更なる向上を目指すため、移住者数の目標数値について上方修正する。</p>	政策
			○転入・転出者数 ②⑤転出超過→③②均衡															
			○移住者数 ②⑤80人→③①850人					850人	○移住者数 ②⑤80人→③① <u>1,600人</u>						1,600人			
			○「社会増」が「社会減」を上回る市町村数 ②⑤4市町村→②⑨6市町村			6市町村	6市町村											
			○移住コンシェルジュの配置 ②⑦配置															
			○移住相談件数 ②⑤372件→③⑩2,000件	1,000件	1,400件	1,700件	2,000件											
			○移住体験ツアーの実施 ②⑤→③⑩4回			4回	4回											
37	1-2-1	P76	<p>●「二地域居住」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言等を実施します。＜政策＞</p>	促進	→	→	→									<p>お試し居住施設等の施設数について、平成28年度実績が既に平成30年度の目標値を上回っていることから、施設の更なる増加を目指し、目標数値を上方修正する。</p>	政策	
			○お試し居住施設等の施設数 ②⑤15施設→③⑩36施設	20施設	30施設	33施設	36施設		○お試し居住施設等の施設数 ②⑤15施設→③⑩ <u>45施設</u>	20施設	30施設	33施設	45施設					
			○政策提言等の実施 ②⑨実施															

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31					
44	1-2-2	P78	●インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→	→										○「青年漁業者等就業支援事業」の創設 平成28年度に事業名が「青年漁業者等就業支援事業」へ変更となったため、事業名称を修正する。	農林
			○中核的農林漁業者数 (累計) ㉚196人→㉛635人	285人	370人	455人	550人	635人											
			○新規就農者数 (累計) ㉚105人→㉛1,127人	350人	480人	727人	927人	1,127人											
			○新規林業就業者数 (累計) ㉚15人→㉛200人	60人	90人	120人	160人	200人											
			○新規漁業就業者数 (累計) ㉚29人→㉛160人	60人	80人	100人	130人	160人											
			○「就農研修支援事業」の創設 ㉚創設																
			○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 ㉚創設						○「青年漁業者等就業支援事業」の創設 ㉚創設										
45	1-2-2 (6-5-2)	P78	●産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。＜農林＞	推進	→	→	→	→										○インターンシップ受入登録事業者数 平成29年度の実績見込みが目撃値を大きく上回ると推計されるとともに、品目や時期など学生の希望に添える受入体制を整備することにより、インターンシップ参加者の更なる拡大が見込まれることから、受入登録事業者数の目標数値について上方修正する。 ○「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」の締結 平成28年度に「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」が締結されたため、協定名称を修正する。	農林
	(1-1-1)		○農業系大学生等による インターンシップ参加者数 (累計) (再掲) ㉚106人→㉛650人	150人	275人	400人	525人	650人											
			○インターンシップ受入登録事業者数 ㉚→→㉛60箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所		○インターンシップ受入登録事業者数 ㉚→→㉛80箇所	40箇所	45箇所	50箇所	80箇所						
			○「農業及び関連分野への就業促進協定 (仮称)」の締結 ㉚締結						○「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」の締結 ㉚締結										
56	1-2-4	P80	●地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが一体となって就労支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→		●地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが認識を共有し、より一体となって就労支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→					福祉事務所とハローワークの認識共有の更なる促進を図り、支援体制を強化するとともに、「その他世帯率」の目標数値を上方修正し、効果の更なる向上を目指す。	保健
			○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」【主要指標】 ㉚11.4%→㉛9.5%	11.0%	10.5%	10.0%	9.5%		○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」【主要指標】 ㉚11.4%→㉛9.0%	11.0%	10.5%	10.0%	9.0%						

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31				
57	1-2-4	P80	●認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方々が、地域において自立した生活を送れるようにするため、「権利擁護センター」を設置し、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用による包括的な支援を推進します。<保健>	推進	→	→	→		●認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方々が、地域において自立した生活を送れるようにするため、「権利擁護センター」において、 権利擁護支援者養成研修、市民後見や市町村社協等が取り組む法人後見への支援、関係団体等との連携・協働による支援体制の整備等を行い、権利擁護支援を総合的に推進します。 <保健>	推進	→	→	→		人材育成や市町村社協が取り組む法人後見への支援、県内の権利擁護支援の体制整備を図ることにより、制度の利用を促進する。	保健		
			○日常生活自立支援事業の契約件数 ㉕55件→㉗80件	65件	70件	75件	80件											
			○成年後見制度の申立支援件数 ㉕1→㉗70件	40件	50件	60件	70件											
58	1-2-5 (5-1-1)	P81	●「徳島県立総合高等学校(まなびーあ徳島)」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校(まなびーあ徳島)」の一層の充実・強化を図ります。<政策>	推進	→	→	→		●「徳島県立総合高等学校(まなびーあ徳島)」において、多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、 高等教育機関とも連携しながら県民ニーズに基づいた課題解決型の学びを推進する講座 を開催するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校(まなびーあ徳島)」の一層の充実・強化を図ります。<政策>	推進	→	→	→		地方創生の本格展開を加速するため、高等教育機関が有する知的・人的資源や「地域連携・社会貢献機能」を活用し、講座の充実・強化を図り、「課題解決型の人材育成」を推進するため、新たな数値目標を設定する。	政策		
			○主催講座受講者数 ㉕81,795人→㉗92,000人	82,000人	85,000人	91,000人	92,000人											
新規									○高等教育機関と連携して実施する講座数 ㉕1→㉗6講座					6講座				
59	1-2-5	P81	●「県立総合高等学校(まなびーあ徳島)」をはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。<教育>	拡充	→	→	→		● 県内の講座情報 や各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。<教育>	拡充	→	→	→		これまで「講座・イベント情報」のアクセス数のみを数値目標として掲げてきたが、生涯学習情報システムは、その他に「人材・指導者情報」や「団体・サークル情報」、「ライブラリー情報」、「図書情報」など、生涯学習へつながる情報を提供している。今後さらに県民の皆様に対する生涯学習関連情報の提供を充実させる必要があるため、徳島県生涯学習情報システムのホームページすべてのアクセス件数を数値目標として設定する。	教育		
			○生涯学習各種講座・イベント情報アクセス回数 ㉕53,793回→㉗年間55,000回	55,000回	55,000回	55,000回	55,000回		○ 徳島県生涯学習情報システムへのアクセス件数 ㉕1→㉗年間100,000件					100,000件				

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
62	1-3-1	P82	<p>●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年度に設置予定の「消費者行政新未来創造オフィス」の運営を支援するとともに、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島への移転に向けた「挙県一致での取組み」を推進します。 <危機・政策></p>	提案	推進	→	→	→	<p>●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年7月24日に設置された「消費者行政新未来創造オフィス」の運営を支援するとともに、<u>関係機関とネットワークを構築し、「新次元の消費者行政・消費者教育」を展開、その成果を全国へ発信することにより</u>、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島への移転に向けた「挙県一致での取組み」を推進します。 <危機・政策></p>	提案	推進	→	→	→	<p>平成29年7月24日に「消費者行政新未来創造オフィス」が開設されたことを踏まえた取組内容に改善見直しを行う。</p>	危機政策		
			○政府関係機関の本県への誘致 ⑦提案															
			○消費者庁の「消費者行政新未来創造オフィス」の設置・運営の支援 ⑨～設置・運営支援															
63	1-3-2 (6-1-1)	P83	<p>●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。 <商工></p>	実施	→	→	→	→	<p>●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、<u>商談会開催や海外見本市への支援等を通じたビジネスチャンスの創出により</u>、県内企業のグローバル展開を支援します。 <商工></p>	実施	→	→	→	→	<p>県内中小企業の海外展開をより一層促進するため、商談会や海外見本市等ビジネスマッチングの機会を提供する具体的な取組みを推進する。</p>	商工		
			○徳島県の輸出額 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) ⑤150億円→⑩175億円	158億円	162億円	166億円	170億円	175億円										
			○徳島県の輸出企業数 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) ⑤95社→⑩133社	106社	112社	119社	126社	133社										
			○県内大学生への留学支援人数(累計) ⑤→⑩100人	12人	25人	50人	75人	100人										
64	1-3-2	P83	<p>●中小企業の販路開拓を支援するため、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。 <商工></p>	支援	→	→	→		<p>●中小企業の販路開拓を支援するため、<u>企業への積極的な情報提供を行い</u>、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。 <商工></p>	支援	→	→	→	<p>中小企業の販路開拓のより一層の支援に向け、企業への情報提供の機会を増やすなど見直しする。</p>	商工			
			○取引成立額 ⑤216百万円→⑦～⑩年間220百万円	220百万円	220百万円	220百万円	220百万円											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
65	1-3-2	P83	●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するとともに、農工商連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。<商工>	推進	→	→	→		●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するとともに、農工商連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動が <u>一層積極的</u> に取り組みられるよう支援し、地域経済の活性化を促進します。<商工>	推進	→	→	→		地域経済の一層の活性化に向け、申請された事業が積極的に取り組まれるよう支援することにより、事業遂行が計画的に行われるよう、見直しする。	商工		
			○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額 ②5 2億円→②7~③0 2億円	2億円	2億円	2億円	2億円											
66	1-3-2	P83	●県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画(BCP)」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施し、徳島県企業BCP認定企業等の拡大を図ります。<商工>	実施	→	→	→		●県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画(BCP)」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施します。 <u>具体的には、商工団体や包括連携協定を締結した損害保険会社など、ノウハウや機動力のある民間団体・企業と協働するとともに、防災の専門知識を有する大学機関とも連携を図り、積極的な策定支援に取り組むこと</u> で、徳島県企業BCP認定企業等の拡大を図ります。<商工>	推進	→	→	→		県内企業BCP作成促進のためには、企業の自発的な取組みに加え、企業に直接足を運んで、積極的な情報提供や策定ノウハウを共有するブッシュ型の支援が必要であると考え、見直しをする。	商工		
			○新規認定企業数 ②5 → ③0 3社	2社	2社	3社	3社											
新規	1-3-3 (1-4-3)								●県内企業における労働力確保、仕事と子育ての両立支援のため、施設設置アドバイザーのきめ細かな支援による「 <u>企業主導型保育施設(事業所内保育所)</u> 」の設置促進を図ります。<商工>				推進	二	少子高齢化が進む本県においては、労働力不足への対応が喫緊の課題である。そこで、企業や従業員から評価の高い「企業主導型保育施設(事業所内保育所)」について、「施設設置アドバイザー」による普及啓発、相談・対応体制の充実を図り、施設設置の促進による多様な人材が参画できる環境づくりを行う。	商工		
									○施設設置アドバイザー活用による企業主導型保育施設設置数(累計) ②5 → ③1 6施設				3施設	6施設				
72	1-3-3	P84	●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。<保健>	拡大	→	→	→	→	●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、 <u>キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善への取組みを評価した介護職員処遇改善加算の周知と取得促進を図ることにより</u> 、介護職員等福祉分野における更なる雇用の創出を行います。<保健>	拡大	→	→	→	→	介護現場においては、人材の不足が深刻化しており、地域包括ケアシステムの構築に向けたサービス基盤を整備する上で大きな課題となっている。 県では、介護職員の処遇改善を図るため、処遇改善加算を拡充するよう政策提言を行ってきた結果、介護職員1人当たり3万7千円相当の加算の拡充が行われており、今後、より一層当該加算制度の周知と取得促進を図ることにより、介護現場への新規参入の増加に向けた取組みを推進する。	保健		
			○介護保険サービス事業所(居宅)従事者数 ②5 8,797人→③0 11,300人	9,300人	10,600人	10,900人	11,300人											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
76	1-3-4	P86	<p>●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等について、併設ハローワークとの連携を更に強化し、取組内容を積極的にPRするとともに、セミナーや職業相談によるきめ細やかな相談対応、企業情報や就職関連情報の発信に努め、若年者、中高年齢者、UIJターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。</p> <p>また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。＜商工＞</p>	実施	→	→	→	→								<p>これまで就職率の算定にあたり、電話相談者や直接訪問による相談者のみならず、求職データを閲覧したのみの方も算定対象とするなど、算定基準が不明確であったため、見直しを行うものである。</p>	商工	
			○とくしまジョブステーションを活用した就職率 ㉕35.1%→㉖40.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%		○とくしまジョブステーションに相談のあった求職者の就職率 ㉕35.1%→㉖40.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%			
			○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ㉕→㉖～㉗年間15件			15件	15件	15件										
79	1-3-4	P86	<p>●企業の採用スケジュールに応じて企業面接会を開催し、早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとともに、企業説明会や企業研究セミナー等のイベントをあわせて開催することで、若者と企業のマッチングを推進し、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、徳島版ハローワークを新たに設置し、本県の強みである製造業を中心として、技術者・技能者等の人材確保を図ります。</p> <p>さらに、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなどを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携し、ネットワークを活用した支援を行います。＜商工＞</p>	実施	→	→	→		<p>●企業の採用スケジュールに応じて企業面接会を開催し、早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとともに、企業説明会や企業研究セミナー等のイベントをあわせて開催することで、若者と企業のマッチングを推進し、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、「<u>ジョブナビとくしま</u>」のメルマガ会員を増やすことにより、<u>県内企業の情報を広く発信します。</u></p> <p>さらに、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなどを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携し、ネットワークを活用した支援を行います。＜商工＞</p>	実施	→	→	→			<p>県内企業への就職を促進するためには、県外在住者に対する情報発信が重要であることから修正する。</p>	商工	
			○若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ㉕→㉖27.0%	23.0%	24.0%	25.0%	26.0%	27.0%										
			○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 ㉕50.0%→㉖54.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%											

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-4 結婚・出産・子育て支援の強化

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
82	1-4-1	P87	●結婚したい独身者の希望を叶えるため、結婚支援のための拠点を設置し、ICTや縁結びボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支援を実施します。 <県民>	推進	→	→	→	→								平成29年度事業の進捗により、「婚活支援応援企業・団体登録数」及び「男女の出逢いの場等におけるカップル成立数」の実績が目標値を上回る見込みであり、平成30年度においても同様の進捗が想定されることから、更なる成果の向上を目指し、目標値を上方修正する。	県民	
			○結婚支援拠点の設置 ⑳設置															
			○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数 ㉕→㉗年間2,000人		500人	1,000人	1,500人	2,000人										
			○婚活支援応援企業・団体登録数 ㉕→㉗230社	115社	145社	175社	200社	230社	○婚活支援応援企業・団体登録数 ㉕→㉗300社	115社	145社	175社	280社	300社				
			○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ㉕→㉗200組		50組	100組	150組	200組	○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ㉕→㉗280組		50組	100組	250組	280組				
			○市町村等が行う婚活イベントの実施回数 ㉕→㉗30回	15回	20回	25回	30回											
87	1-4-3	P88	●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。<県民>	推進	→	→	→	→								平成29年度「認定こども園設置数」の実績が、目標値を上回る見込みであり、平成30年度においても各市町村の整備計画の支援を推進することから、目標値を上方修正する。	県民	
			○待機児童の解消 ㉕41人→㉗ゼロ	30人	15人	0人	0人	0人										
			○認定こども園設置数 ㉕6箇所→㉗43箇所	30箇所	36箇所	40箇所	42箇所	43箇所	○認定こども園設置数 ㉕6箇所→㉗61箇所	30箇所	36箇所	40箇所	54箇所	61箇所				
			○子育て支援員の認定数(累計) ㉕→㉗1,000人	200人	400人	600人	800人	1,000人										
			○保育現場での実践訓練を受講した潜在保育士の保育所等への就職率 ㉕→㉗40%	30%	33%	36%	40%											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31					
新規	1-4-3 (1-3-3)								●県内企業における労働力確保、仕事と子育ての両立支援のため、施設設置アドバイザーのきめ細かな支援による「企業主導型保育施設(事業所内保育所)」の設置促進を図ります。(再掲) <商工>						推進	二	少子高齢化が進む本県においては、労働力不足への対応が喫緊の課題である。そこで、企業や従業員から評価の高い「企業主導型保育施設(事業所内保育所)」について、「施設設置アドバイザー」による普及啓発、相談・対応体制の充実を図り、施設設置の促進による多様な人材が参画できる環境づくりを行う。	商工		
									○施設設置アドバイザー活用による企業主導型保育施設設置数(累計) ②⑤→③①6施設								3施設	6施設		
105	1-4-7	P91	●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、子どもの貧困対策を推進します。<県民・教育>	推進	→	→	→		●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、ひとり親家庭等に対する支援を充実させ、子どもの貧困対策を推進します。<県民・教育>	推進	→	→	→					○ひとり親家庭等に対する支援の充実 これまで県では、ひとり親家庭等への生活支援や就職支援等、保護者や子どものニーズに即した支援を実施してきた。さらに、国の施策に応じて、貧困の世代間連鎖を断ち切るため、新たに子どもへの学習支援に取り組んでいるところであり、これまでの生活指導等を行うホームフレンド派遣事業に加え、学習支援を目的とした派遣事業による支援を盛り込むこととする。	県民教育	
	(1-3-4)		○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数(再掲) ②⑤45件→③⑦年間52件	52件	52件	52件	52件													
新規									○ひとり親家庭等へ訪問して学習支援を行った子どもの数 ②⑤→③⑦年間50人								50人			○スクールソーシャルワーカー配置数 平成29年度よりスクールソーシャルワーカーを新たに県内8地区に配置したことにより、平成29年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、スクールソーシャルワーカーの配置数の目標数値について上方修正する。
			○ホームフレンドを派遣した世帯数 ②⑤19世帯→③⑦年間20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯													
	(6-2-1)		○スクールソーシャルワーカー配置数 ②⑤9人→③⑦16人	11人	12人	15人	16人		○スクールソーシャルワーカー配置数 ②⑤9人→③⑦23人								23人			

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-5 国に先んじた行政手法の進化

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局				
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31							
109	1-5-2	P93	●財政の健全化を図るため、「実質公債費比率の改善」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。<経営>	推進	→	→	→															
			○実質公債費比率 ㉔20.8%→㉕13.0%程度	19.3%	17.6%	15.0% 未滿	14.0% 未滿														経営	
			○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉔697億円→㉕500億円未滿	623 億円	500 億円台	500億 円台	500億 円台														経営	
			○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉔5,932億円→㉕5,000億円未滿	5,400 億円程 度	5,300 億 円台	5,200 億 円程 度	5,100 億 円程 度		○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉔5,932億円→㉕5,000億円未滿	5,400 億 円程 度	5,300 億 円台	5,200 億 円程 度	5,050 億 円程 度								経営	
			○財政調整的基金残高 ㉔326億円→㉕800億円	499億 円	600億 円	700億 円程 度	750億 円程 度															
130	1-5-4 (6-5-4)	P96	●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。<経営>	推進	→	→	→		●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。<経営>	推進	→	→	→								経営	
			○「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】 ㉔13,600件→㉕107,000件	24,000 件	35,000 件	102,00 0件	107,00 0件		○「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】 ㉔13,600件→㉕136,000件	24,000 件	35,000 件	102,00 0件	136,00 0件									経営

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-1 「二つの光」を軸にした成長戦略の展開

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
145	2-1-1	P99	●「ワールドステージ行動計画」に基づきLED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援し、LED産業クラスターの形成を推進します。<商工・警察>	推進	→	→	→	→										
			○LED新製品開発支援件数(累計) ②52件→③155件	75件	85件	145件	155件	155件		○LED新製品開発支援件数(累計) ②52件→③175件	75件	85件	145件	175件	175件			
			○国際規格(ISO17025)適合の成績証明書を付与した製品数(累計) ②5→③20製品	6製品	10製品	15製品	20製品											
			○LED応用製品の海外市場開拓数(累計) ②5→③12か国	2か国	4か国	6か国	10か国	12か国										
			○「海外見本市」への出展企業数(累計) ②5→③20企業	5企業	10企業	15企業	20企業											
			○「国内展示会」への年間出展企業数 ②23企業→③50企業	35企業	40企業	45企業	50企業											
			○とくしま経済飛躍ファンドによる企業等に対する支援件数及び支援金額(累計) ②15件→③60件 ②82百万円→③320百万円	35件 140 百万円	45件 210 百万円	55件 280 百万円	60件 320 百万円											
	(3-5-7)		○車両用LED式信号灯器の割合 ②61.5%→③75%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%											
147	2-1-2	P100	●全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンター等の情報通信関連企業の誘致を推進します。<商工>	推進	→	→	→	→										
			○情報通信関連企業(コールセンター、データセンター等)の集積数 ②18事業所→③40事業所	24 事業所	28 事業所	32 事業所	36 事業所	40 事業所		○情報通信関連企業(コールセンター、データセンター等)の集積数 ②18事業所→③45事業所	24 事業所	28 事業所	32 事業所	41 事業所	45 事業所			
			○大学、高校と連携した「コールセンター見学会」の年間実施回数 ②1回→③5回	3回	4回	5回	5回											
			○「コールセンター見学会」などのイベントや講座への参加者の情報通信関連産業への理解向上率 ②5→③80%を維持	80%	80%	80%	80%											

平成29年度の実績が数値目標を大きく上回る見込みのため、平成30年度のLED新製品開発支援件数を上方修正する。

平成28年度の実績値が平成29年度の目標数値を上回っており、本県の「情報通信関連企業誘致」の取組みについて、県内外により一層積極的にアピールしていくため、情報通信関連企業(コールセンター、データセンター等)の集積数を上方修正する。

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-2 経済加速とくしまづくりの進展

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
151	2-2-1	P101	●国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略(第2期)」に基づき、戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上を図ります。<商工>	推進	→	→	→	→	●国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略(第2期)」に基づき、 マーケティング調査や各種フェアの開催、見本市への出展など 戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に 取り組みます 。<商工>	推進	→	→	→	→	県産品の売り上げ向上に向け、消費者や販売事業者のニーズを的確に捉える機会を広げるとともに、各種フェアの開催や見本市への出展をより積極的に行うなど、取組みを推進する。	商工		
			○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額 ㉔ 2.2億円→㉕ 4.8億円	3.1億円	3.5億円	3.9億円	4.4億円	4.8億円										
152	2-2-1	P101	●県内企業の受注機会の確保等を図るため、原則、県内企業への優先発注を推進します。<商工>	推進	→	→	→		●県内企業の受注機会の確保等を図るため、 県内のみでは公平性を確保できないものを除き 、原則、県内企業への優先発注を推進します。<商工>	推進	→	→	→	県内のみでは公平性を確保できない発注について、適正であるかどうか調査を行い、特に金額の大きいものは公表するなど、発注の透明化に努める。	商工			
			○県内企業への優先発注率(金額ベース) ㉔ 90%→㉕ 70%~㉖ 毎年90%以上	90%	90%	90%	90%											
			○県内本店への優先発注率(件数ベース) ㉔ 84%→㉕ 70%~㉖ 毎年85%以上	85%	85%	85%	85%											
155	2-2-1	P101	●大都市圏等でのフォーラムや、外国語版ホームページによる情報発信などを積極的に行い、独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発などのシナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。<商工>	促進	→	→	→		●大都市圏等でのフォーラムや外国語版ホームページに加え、 補助金制度などの情報発信を積極的に行うとともに、関係機関と緊密に連携し 、独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発などのシナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。<商工>	促進	→	→	→	外資系企業の投資促進につながる引合いの増加を目指し、本県の立地環境に関する情報発信及び関係機関との連携について、より積極的に行う。	商工			
			○外資系企業からの引合い件数(累計) ㉔ 1件→㉕ 20件	5件	10件	15件	20件											
156	2-2-1	P102	●「徳島県知的財産推進指針」に基づき、知的創造サイクル(知的財産の創造→保護→活用)を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。<商工>	推進	→	→	→		●「徳島県知的財産推進指針」に基づき、 積極的に知財活用支援策を周知し 、知的創造サイクル(知的財産の創造→保護→活用)を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。<商工>	推進	→	→	→	本県産業の競争力の向上に向け、補助金を活用した知財活用に関する支援策の周知を図ることにより、知財の取得・活用を広げるよう、見直しする。	商工			
			○海外特許等出願支援件数 ㉔ 13件→㉕ 7~㉖ 年間15件	15件	15件	15件	15件											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31				
165	2-2-2	P103	●起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくりを支援します。＜商工＞	実施	→	→	→										平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数を上方修正する。	商工	
			○「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数 ㉔80社→㉕105社	90社	95社	100社	105社		○「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数 ㉔80社→㉕110社	90社	95社	100社	110社						
171	2-2-4	P104	●徳島阿波おどり空港に隣接し、四国横断自動車道とのアクセス性も強化された利点を活かし、臨空用地への流通関連企業の早期誘致に取り組みます。＜県土＞	推進	完了				●徳島阿波おどり空港に隣接し、四国横断自動車道とのアクセス性も強化された利点を活かし、 すとともに、積極的な営業活動や「分譲・貸付の公募」を行うなど 、臨空用地への流通関連企業の早期誘致に取り組みます。＜県土＞	推進	完了						H27年度に目標を達成したが、流通施設用地においてH28年度末に1社が撤退をしたことから、今後、流通関連企業を対象に営業活動等を行い、早期に売却（貸付）できるよう見直す。	県土	
			○臨空用地の売却・貸付 ㉔空港支援等施設用地16区画 流通施設用地4.2ha →㉕空港支援等施設用地18区画（全区画） 流通施設用地5.5ha（全面積）																
172	2-2-4 (3-3-6)	P104	●長安ロダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→											直轄事業の対策名変更に合わせて、見直しを行う。	県土
			○長安ロダムの本体改造の促進 ㉔工事施工中 →㉕工事促進中																
			○長安ロダムの恒久的堆砂対策の促進 ㉔→ →㉕工事着手						○長安ロダムの 長期的 堆砂対策の促進 ㉔→ →㉕工事着手										

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-3 未来を拓く科学技術の振興

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)				総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)				総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31		H27	H28	H29	H30	H31		
180	2-3-3	P106	●国等の競争的開発資金の活用や産学官連携等により研究開発を促進し、企業の新技術・新製品の開発を支援します。＜商工＞	推進	→	→	→		●国等の競争的開発資金に積極的に応募して活用を図るとともに、産学官連携等により、研究開発を促進し、企業の新技術・新製品の開発を支援します。＜商工＞	推進	→	→	→		新技術・新製品開発の支援推進に向け、国等の競争的開発資金に、一層、積極的に応募するなど、見直します。	商工
			○競争的研究開発資金の事業採択件数 ⑳→㉗～㉚年間2件	2件	2件	2件	2件									
			○試作等件数 ⑳→㉗～㉚年間4件	4件	4件	4件	4件									
181	2-3-3 (2-4-4)	P106	●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→	→	●大学や民間企業との連携を強化し、研究施設の機能強化を図ることにより、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→	→	引き続き「農業用アシストスーツ」の導入促進に向けた情報収集、及び農業者に対して実演会の開催やモニターによる試着を行い、利用を促進するとともに、農業用のアシスト機具も含めて、軽労働化技術の普及を図っていくよう見直す。	農林
			○「徳島発・次世代技術」創造数(累計) ⑳42件→㉚65件	50件	55件	60件	65件									
			○新品種の開発数(累計) ⑳11件→㉚15件	12件	13件	14件	15件									
	(2-4-1)		○農業用アシストスーツの現場への導入数(累計) ⑳→㉚20台			10台	15台	20台								
	(2-4-1)		○「海の野菜」ブランド化の推進 ㉚ブランド化													
	(2-4-1)		○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ㉚開発													

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-4 もうかる農林水産業の飛躍

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31				
182	2-4-1	P107	<p>●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、農林水産業の成長産業化を目指します。また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、新たなコメ戦略を進めます。<農林></p>	推進	→	→	→	→	→	<p>●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、農林水産業の成長産業化を目指します。また、<u>飼料用米についてより一層の面積拡大に取り組みとともに、酒米をはじめ地域の実情に応じた米づくりや輸出の拡大に向けた取組みなど、新たなコメ戦略により持続可能な水田農業を推進します。</u><農林></p>	推進	→	→	→	→	→	<p>県政運営評価戦略会議においてC評価となったため、目標達成に向け、産地の体質強化や六次産業化による高付加価値化や販売促進を支援する。飼料用米については、主食用米の需給バランス保持や県内畜産農家の要望に対応するために重要な品目であり、今後とも市町村、JA等の各関係機関との連携のもと、多収品種の導入促進による生産コストの低減や、地域内流通の更なる強化による、飼料用米の定着と畜産農家への安定供給を図るとともに、主食用米の価格上昇に対応した支援措置を講じる必要があるため、見直しをする。</p> <p>また、 ○県産米輸出数量 平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると推測されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、目標値の上方修正する。</p> <p>○県産酒米による「阿波十割」の商品認定数 平成28年度に商品化を達成したことから、数値目標を「阿波十割」の商品認定数に見直す。</p>	農林
			○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 ⑳改定															
			○農畜水産物産出額 ㉕1,203億円→㉖1,310億円	1,295 億円	1,300 億円	1,305 億円	1,310 億円											
			○飼料用米の作付面積 ㉗99ha→㉘1,500ha	500ha	1,250 ha	1,400 ha	1,500 ha											
			○県産米輸出数量 ㉙34トン→㉚75トン	42トン	50トン	59トン	68トン	75トン	○県産米輸出数量 ㉙34トン→㉚7.8トン	42トン	50トン	59トン	76トン	78トン				
			○県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 ㉛商品化						○県産酒米による「阿波十割」の商品認定数 ㉜30銘柄					30銘柄				
184	2-4-1	P107	<p>●「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築し、担い手への農地の集積を図ります。<農林></p>	推進	→	→	→	→	<p>●「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築するとともに、<u>農業委員会に設置された「農地利用最適化推進委員」との連携強化や農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の増員支援などを行い、担い手への農地の集積を図ります。</u><農林></p>	推進	→	→	→	→	<p>県政運営評価戦略会議において、「農地の貸し手と借り手のマッチングについて、きめ細やかな対応をしてはどうか」との意見をいただいているため、目標達成に向け、引き続き機構を活用するメリットについて農業者等に啓発するとともに、本年度、農業委員会に設置された「農地利用最適化推進委員」との連携強化、ニーズの掘り起こしや農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の増員支援などを行い、機構を通じた担い手への農地集積を加速化するため、見直しを行う。</p>	農林		
			○「農地中間管理機構」等を活用した農地集積面積(累計) ㉝1→㉞2,500ha (うち新規就農者250ha)	500ha (50ha)	1,000h a (100h a)	1,500h a (150h a)	2,000h a (200h a)	2,500h a (250h a)										

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31				
185	2-4-1	P107	●「人・農地プラン」に新たに中心経営体と位置づけられる地域の中心となる経営体や、農業法人を育成します。 <農林>	推進	→	→	→											○農業法人数 平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると推計され、農業者の経営管理能力の向上や金融機関等に対する信用力の向上、有能な人材の確保につながるなど法人化が進んでいることから、なお一層、法人化を推進するため、数値目標を上方修正する。	農林
			○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 ㉔1→㉕170経営体	30 経営体	30 経営体	170 経営体	170 経営体												
			○農業法人数 ㉔214経営体→㉕235経営体	220 経営体	225 経営体	230 経営体	235 経営体		○農業法人数 ㉔214経営体→㉕280経営体	220 経営体	225 経営体	230 経営体	280 経営体						
186	2-4-1	P107	●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」を推進します。<農林>	推進	→	→	→	→	●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。<農林>	推進	→	→	→	→			県政運営評価戦略会議においてC評価となったため、目標達成に向け、県産材の更なる増産に繋げるよう、「森林サイクル」の確立による県産材の増産や、「林業アカデミー」により林業事業者の確保・育成を拡大する取組みを行うよう見直す。	農林	
	(2-4-6)		○県産材の生産量 ㉔29万m ³ →㉕45万m ³	33万m ³	36万m ³	39万m ³	42万m ³	45万m ³											
193	2-4-2	P109	●「とくしま特選ブランド」など本県の優れた農畜水産物や6次化商品について、日本のトップブランドとしてアピール力を高めるため、情報発信力が高い首都圏において、メディア、飲食、食品企業関係者へのプロモーションと発信の拠点として、v s東京「とくしまブランドギャラリー」を設置します。<農林>	試験運用	創設	推進	→		●「とくしま特選ブランド」など本県の優れた農畜水産物や6次化商品について、日本のトップブランドとしてアピール力を高めるため、情報発信力が高い首都圏において、メディア、飲食、食品企業関係者へのプロモーションと発信の拠点として、「Turn Table(v s東京「とくしまブランドギャラリー」)」を創設し、売上額増加に向けた取組みを推進します。<農林>	試験運用	創設	推進	→				○v s東京「とくしまブランドギャラリー」の設置 平成30年2月に「Turn Table(とくしまブランドギャラリー)」のオープンに伴い、目標が達成されることから、「販売総売上額」を新たな数値目標として追加する。	農林	
			○v s東京「とくしまブランドギャラリー」の設置 ㉔創設																
新規									○「Turn Table(とくしまブランドギャラリー)」での販売総売上額 ㉔1→㉕2.0億円			0.3 億円	1.9 億円	2.0 億円					
194	2-4-2	P109	●大都市圏を中心に、県産食材をはじめ徳島の魅力をアピールするとともに、災害時には炊き出し支援や電源車としての機能を発揮する「機動力」のある次世代「新鮮なっ!とくしま」号を新たに導入します。<農林>	→	→	→	導入		●大都市圏を中心に、県産食材をはじめ徳島の魅力をアピールするとともに、災害時には炊き出し支援や電源車としての機能を発揮する「機動力」のある「でり・ぱりキッチン阿波ふうど号」(次世代「新鮮なっ!とくしま」号)を新たに導入します。<農林>	→	→	導入	推進				○次世代「新鮮なっ!とくしま」号の導入 新型車両について、平成30年1月に名称が決定し、運行が開始されたため、名称を修正する。	農林	
			○次世代「新鮮なっ!とくしま」号の導入 ㉔導入						○「でり・ぱりキッチン阿波ふうど号」の導入 ㉔導入										

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
197	2-4-3	P110	<p>●畜水産物の生産の効率化や規模拡大を図るとともに、グローバル化に向けた「攻めの畜産」を展開するため、一歩先ゆくプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。</p> <p>また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、個別課題解決戦略によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。</p> <p><農林></p>	推進	→	→	→	→	<p>●畜水産物について、スマート鶏舎(レンタル式)等への再整備による生産の効率化や新規生産農場の指定等規模拡大を図るとともに、グローバル化に向け、GAP・HACCPの認証取得など「攻めの畜産」を展開するため、一歩先ゆくプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。</p> <p>また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、東京・渋谷で開設する「TurnTable」や「新型PR車両」などによる首都圏や関西圏でのPR活動によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。</p> <p><農林></p>	推進	→	→	→	→	<p>県政運営評価戦略会議においてC評価となったため、「阿波尾鶏」をはじめとする畜水産物のさらなる需要拡大に向け、「2020東京オリ・パラ」を見据え、GAP・HACCPの認証取得を活かした、国内外から「選ばれるブランド」を目指す。</p> <p>また、「TurnTable」や「新鮮なっ!とくしま」号、「新型PR車両」、「地域商社阿波ふうど」によりブランド力を強化するよう見直す。</p>	農林		
			○リーディング品目の認知度 ㉔70%→㉕80%			76%	80%								○リーディング品目の認知度 「TurnTable」を拠点とし、本県の「食やライフスタイル」の魅力を強力に発信、「新鮮なっ!とくしま」号に加え「新型PR車両」、「地域商社阿波ふうど」による首都圏や関西圏での展示会やフェアへの出展などこれまで以上のPR活動の取組みについて追加する。			
			○「阿波尾鶏」出荷羽数 ㉔195万羽→㉕300万羽	230万羽	250万羽	280万羽	300万羽	300万羽										
			○「阿波とん豚」出荷頭数 ㉔61頭→㉕1,500頭	300頭	600頭	900頭	1,200頭	1,500頭										○「阿波尾鶏」出荷羽数 目標達成に向けて、これまでの取組みに加え、老朽化した鶏舎のリニューアル整備やGAP・HACCPの認証取得などに取組み、国内外から選ばれるブランドを目指すための取組を追加する。
			○「阿波牛」出荷頭数 ㉔2,100頭→㉕2,900頭	2,150頭	2,400頭	2,800頭	2,850頭	2,900頭										○「阿波とん豚」出荷頭数 目標達成に向けて、これまでの施設整備や繁殖基盤の強化に加え、効率的繁殖技術の確立や新規生産農場の指定などの生産性向上等の取組み、美味しさのPRや流通販売システムの確立とトレサ体制の強化などに取組み、大消費地での販路開拓のための取組みを追加する。
新規									○県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数 ㉔1→㉕30頭					育成開始	30頭		○県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数 牛の肉質の向上や増体を図るため、県において種雄牛を造りだし、高い能力を有する精液や受精卵を県内生産者に必要数を安定的に供給する取組を追加する。	
			○畜産プレミアムブランド(累計) ㉔1件→㉕5件	2件	3件	4件	5件											
			○平時・災害時リバーシブル活用 「阿波尾鶏」加工品数(累計) ㉔2商品→㉕10商品	4商品	6商品	8商品	10商品											
			○水産物出荷・流通体制施設等の整備(累計) ㉔5施設→㉕11施設	7施設	8施設	9施設	10施設	11施設										
202	2-4-3	P111	<p>●海部郡において生産された飼料用米を給与した阿波尾鶏を増加させるため、飼料用米の生産を推進します。</p> <p><南部></p>	推進	→	→	→	→	<p>●海部郡において生産された飼料用米を給与した阿波尾鶏を増加させるため、あきだわら等多収品種の導入促進や畜産農家との連携強化を図り、飼料用米の生産を推進します。</p> <p><南部></p>	推進	→	→	→	→	<p>飼料用米の作付け面積については、平成26年度の米価下落を受け、各町やJA等と連携して取り組んだところ平成27年度は海部郡においても大幅な増加となり(目標50ha、実績131ha)、平成30年度の目標値を65ha→150haと上方修正した。しかしながら、平成28年度については米価の回復などにより前年より僅かであるが減少となった。</p> <p>飼料用米の作付け推進については、米農家の所得と畜産農家の飼料の自給率向上のための重要な施策であり、今後は、あきだわら等の多収品種導入による生産コスト低減や、畜産農家と連携したWCS(飼料用稲)の取組みを推進することにより目標を達成できる見直し。</p>	南部		
			○飼料用米作付面積 ㉔1→㉕150ha	50ha	130ha	140ha	150ha											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
205	2-4-4 (2-3-3)	P111	●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。(再掲)<農林>	推進	→	→	→	→	●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、 <u>新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により</u> 、現場への速やかな普及を図ります。(再掲)<農林>	推進	→	→	→	→	引き続き「農業用アシストスーツ」の導入促進に向けた情報収集、及び農業者に対して実演会の開催やモニターによる試着を行い、利用を促進するとともに、農作業用のアシスト器具も含めて、軽労働化技術の普及を図っていくよう見直す。	農林		
			○「徳島発・次世代技術」創造数(累計) ㉕42件→㉖65件	50件	55件	60件	65件											
			○新品種の開発数(累計) ㉕11件→㉖15件	12件	13件	14件	15件											
			○農業用アシストスーツの現場への導入数(累計) ㉕1→㉖20台			10台	15台	20台										
	(2-4-1)		○「海の野菜」ブランド化の推進 ㉕ブランド化															
	(2-4-1)		○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ㉕開発															
208	2-4-5 (4-4-3)	P112	●水産資源の増殖を図るため、藻場の造成を推進します。<農林>	推進	→	→	→		●水産資源の増殖を図るため、 <u>「施工時期」、「工法」等の事前準備を行い、計画的に</u> 藻場の造成を推進します。<農林>	推進	→	→	→	目標達成に向け、計画通り藻場の造成を推進するためには、「施工場所」、「施工時期」、「工法」などの様々な調整が必要であるため、早い段階での事前準備に取り組むよう見直す。	農林			
			○藻場造成箇所数(累計) ㉕15箇所→㉖24箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所											
218	2-4-6	P113	●県西部圏域において、伐採後の造林を推進する「にし阿波循環型林業支援機構」を活用し、木材生産及び造林面積の拡大により持続的な林業経営の確立を目指します。<西部>	推進	→	→	→							伐採から再造林に至る循環型林業が順調に進展していることから、今後の事業量の拡大が予測されるため、数値目標を上方修正する。	西部			
			○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ㉕1→㉖7~㉗年間30ha	30ha	30ha	30ha	30ha		○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ㉕1→ <u>㉖年間40ha</u>	30ha	30ha	30ha	40ha					

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-5 6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
226	2-5-1	P116	●農工商連携等による新商品の開発、販路開拓などの取組みにより、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。<商工・農林>	推進	→	→	→	→									平成29年度からは市町村をはじめとする関係団体で組織する「とくしま六次産業化推進連携協議会」を設置し、販路拡大等、六次産業化の取組みを拡充するため、数値目標を上方修正する。	商工 農林
			○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数(累計) ㉔135件→㉕350件	180件	220件	260件	300件	350件										
			○戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数(累計) ㉔51出展→㉕105出展	75出展	85出展	95出展	105出展		○戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数(累計) ㉔51出展→㉕320出展	75出展	85出展	95出展	320出展					
			○六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数(累計) ㉔27件→㉕47件	35件	40件	44件	47件											
			○六次産業化法における「総合化事業計画」に基づく事業者の売上増加額(累計) ㉔0.7億円→㉕5.8億円			3.7億円	4.7億円	5.8億円										
230	2-5-2	P117	●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「輸出国・地域」と「輸出品目」の新規追加、マーケティングサポート体制の整備、輸出型産地形成、産地間連携の推進・強化などにより、県産農林水産物の輸出拡大を図ります。<農林>	推進	→	→	→	→	●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「販売ルートの強化」、「新たなマーケットの開拓」、「物流上の課題への対応」、「輸出に取り組む新たな人材の発掘・育成」に取り組むことにより、県産農林水産物等の輸出拡大を図ります。<農林>								順調に輸出が拡大していることから、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」の戦略目標を見直し、10年先を見据えた平成40年度の新たな高い戦略目標を設定することとしている。 この目標の達成に向けて、これまでの「輸出対象国・地域」及び「輸出品目」の拡大路線から、輸出拡大のネクストステージとして、有望な国・地域や品目の「重点化」を図る戦略へシフトする。また、輸出拡大のためには、同一品目において輸出に取り組む事業者の育成が課題となっていることから、課題解決のため「輸出に取り組む事業者数」を新たな数値目標として設定する。	農林
			○農林水産物等輸出金額 ㉔2.4億円→㉕14億円	5.4億円	7.2億円	9.5億円	11億円	14億円	○農林水産物等輸出金額 ㉔2.4億円→㉕14億円	5.4億円	7.2億円	9.5億円	12億円	14億円				
			○「とくしまブランド」輸出品目数(累計) ㉔15品目→㉕40品目	20品目	30品目	35品目	40品目											
			○「とくしまブランド」輸出相手先国・地域数 ㉔9か国→㉕22か国	13か国	15か国	18か国	20か国	22か国										
			○「とくしまブランド海外協力店」数 ㉔4店舗→㉕12店舗	9店舗	10店舗	11店舗	12店舗		○「とくしまブランド海外協力店」数 ㉔4店舗→㉕15店舗	9店舗	10店舗	11店舗	15店舗					
			○ハラル認証商品・サービス数 ㉔→㉕55商品・サービス	40商品・サービス	45商品・サービス	50商品・サービス	55商品・サービス		○ハラル認証商品・サービス数 ㉔→㉕95商品・サービス	40商品・サービス	45商品・サービス	50商品・サービス	95商品・サービス					
新規									○「とくしまブランド」輸出に取り組む事業者数 ㉔→㉕50事業者				50事業者					

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
232	2-5-2	P117	●県産材のさらなる販路拡大を目指し、成長著しい東アジアなどへの原木・製品輸出を進めるとともに、構造材だけでなく床板等の内装材や建具まで、県産木造住宅をセットで輸出する県産木造住宅の輸出システムを構築し、県産木造住宅の輸出を促進します。＜農林＞	推進	→	→	→	→	●県産材のさらなる販路拡大を目指し、成長著しい東アジアなどへの原木や付加価値の高い製品輸出を進めるとともに、構造材だけでなく壁、床板等の内装材や建具まで、 <u>集合住宅など輸出相手国の住環境に応じた県産木造住宅と大工等の技術者をセットで輸出するシステムを構築し、県産材の輸出を促進します。</u> ＜農林＞	推進	→	→	→	→	目標達成に向け、県産木造住宅の輸出戸数について、東アジアでは、木造住宅に憧れがあるものの、大工等技術者がいないことから鉄筋・鉄骨コンクリート造りの住宅、マンションが主流となっている。木材と技術者をセットで輸出し、現地技術者を育成することにより、さらなる県産木造住宅の輸出拡大に繋げる。また、韓国、台湾、シンガポールに設置した県産材ショールームをPRの場として活用し、木造建造物の普及拡大を図り、より付加価値の高い製品輸出の拡大を推進するよう見直す。	農林		
			○県産材の海外輸出量 ㉔1,760㎡→㉕11,000㎡	4,750 ㎡	6,500 ㎡	8,250 ㎡	10,000 ㎡	11,000 ㎡										
			○県産木造住宅の輸出戸数 (累計) ㉔→㉕60戸			30戸	50戸	60戸										

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-1 みんなで守るとくしまの推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)				総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)				総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31		H27	H28	H29	H30	H31		
237	3-1-1	P118	●地域防災の担い手となる人材の育成のため、実践的な活動を取り入れるなど積極的な取組みをしようとするクラブを「モデル少年少女消防クラブ」に選定し、重点支援を行います。<危機>	開催	推進	開催	推進		●地域防災の担い手となる人材の育成のため、実践的な活動を取り入れるなど積極的な取組みをしようとするクラブを「モデル少年少女消防クラブ」に選定し、重点支援を行うとともに、平成27年度に続き、平成29年度に開催された「少年消防クラブ交流大会(全国大会)」を契機に、「少年消防クラブ」のより一層の活動活性化を図ります。<危機>	開催	推進	開催	推進		平成27年度に続き、平成29年度にも、本県で開催された「少年消防クラブ交流大会(全国大会)」の盛り上がりを踏まえ、「少年消防クラブ」の活動活性化に繋げる。	危機
			○全国大会の開催 ⑳開催													
			○モデルクラブの選定数(累計) ⑳→㉑10クラブ		4クラブ	7クラブ	10クラブ									
240	3-1-1	P119	●消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取組みなどに「頑張る」消防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行うとともに、「消防団応援の店」の登録を積極的に推進し、消防団を応援する地域づくりを推進します。<危機>	推進	→	→	→								地域の理解と協力のもと、登録店数が増加しており、地域で頑張る消防団員を更に応援するため、「消防団応援の店」の目標数値について上方修正する。	危機
			○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数(累計) ⑳16市町村→㉑24市町村	18市町村	20市町村	22市町村	24市町村									
			○「消防団応援の店」の登録店数(累計) ⑳→㉑90店			60店	90店		○「消防団応援の店」の登録店数(累計) ⑳→㉑110店			60店	110店			
	(5-5-3)		○消防団への新規入団者数 ⑳→㉑年間500人		500人	500人										
新規									●平成29年度開催された「消防女子の集い」を契機とし、女性消防団員を対象とした研修会を通じて、地域防災力の要である消防団の技術力向上や女性消防団員の加入促進を図ります。<危機>				開催		県内外の女性消防団員が集まり、日頃の活動内容について意見交換する「消防女子の集い」を平成29年度に本県では初めて開催したところである。これを契機に、県内の女性消防団員の連携強化を図るとともに、加入促進や技術力向上に繋げるため、研修会の開催を継続的に実施する。	危機
									○女性消防団員を対象とした研修会の開催 ㉑開催							

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
新規	3-1-1 (5-4-5)								●「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園内の西部防災館を活用し、防災及び健康増進に関する講座を実施することにより、県西部圏域における住民の防災意識や災害対応能力の向上及び健康増進を図ります。＜西部＞						推進	平成30年度から運用が開始される「西部防災館」を活用し、防災と健康講座を実施するため。	西部	
									○県民を広く対象にした防災及び健康増進講座等 実施回数 25→30年間30回以上						30回			
242	3-1-1	P119	●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。＜県土＞	推進	→	→	→									昨年度発生した熊本地震や鳥取県中部地震を契機に判定士数が大幅増となり、平成29年度の実績見込みが目標値を大きく上回るため、被災宅地危険度判定士確保人数の目標数値について、上方修正する。	県土	
			○被災宅地危険度判定士 (確保人数) 25 469人→30 510人	480人	490人	500人	510人		○被災宅地危険度判定士 (確保人数) 25 469人→30 610人	480人	490人	500人	610人					

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31				
277	3-2-2	P125	●沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備を促進します。〈危機・県土・南部〉		促進	→	→										海部道路の新規事業化に向け、穴喰地区地域防災公園とそのアクセス道路の一体的な整備を進めるため、数値目標の見直しを行う。	危機 県土 南部
			○阿南安芸自動車道（海部道路）の整備と合わせた穴喰地区地域防災公園の整備 ㉔→㉕調査設計中							○阿南安芸自動車道（海部道路）の整備と合わせた穴喰地区地域防災公園やそのアクセス道路の整備 ㉔→㉕調査設計中								
283	3-2-4	P126	●耐震の診断申込みから工事完了まで補助申請の手続きを「ワンストップ」で行う制度を設けるとともに、住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、耐震改修・簡易な耐震化、耐震シェルター設置・住替え事業による木造住宅の耐震化の取組みを促進します。〈県土〉	推進	→	→	→										平成29年度の実績見込みが目標値を大きく上回るため、成果・効果の更なる向上を目指し、耐震相談件数の目標数値について、上方修正する。	県土
			○「“すぐできる”住宅耐震化事業」の創設 ㉗創設															
			○木造住宅等の診断から耐震改修や住み替えへの支援 ㉗～㉘県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%											
			○リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ㉗～㉘県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%											
			○耐震相談件数（累計） ㉔1,554件→㉕2,700件	1,700件	1,800件	2,500件	2,700件			○耐震相談件数（累計） ㉔1,554件→㉕3,500件	1,700件	1,800件	2,500件	3,500件				
			○耐震性が不十分な木造住宅に対するフォローアップの実施戸数（累計） ㉔→㉕10,000戸			5,000戸	10,000戸											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
285	3-2-5	P127	●土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害危険箇所に関する情報を広く住民に提供し、土砂災害の危険性を認識してもらうとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。<県土>	推進	→	→	→		●土砂災害による被害から生命・財産を守るため、 土砂災害警戒区域 に関する情報を広く住民に 周知し、同区域の指定を進める とともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。<県土>	推進	→	→	→		平成28年度に、土砂災害防止法に基づく基礎調査の実施率が100%を達成したことから、住民へ危険を周知するとともに、警戒避難体制の整備により、住民の生命を保護するため、土砂災害警戒区域の指定率について、数値目標を新たに設定する。	県土		
			○基礎調査の実施率 ㉕33%→㉗100%	83%	100%													
			○市町村が行う土砂災害啓発マップの公表率 ㉕1→㉗100%	60%	83%	100%												
新規									○土砂災害警戒区域の指定率 ㉕22%→㉗70%				70%					
			○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数(累計) ㉕269施設→㉗305施設	280箇所	286箇所	293箇所	305箇所											
			○祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進(善徳地すべり防止区域) ㉕工事施工中→㉗工事促進中															
			○吉野川水系直轄砂防事業の推進 ㉕工事施工中→㉗工事促進中															

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-3 強靱で安全な県土づくりの推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
286	3-3-1	P128	●災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、災害時から平時へのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築することを目的に、「戦略的災害医療プロジェクト」を推進するとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム (DMAT) の体制整備を進めるなど、更なる災害医療体制の向上を図ります。 <危機・保健・県土・教育>	推進	→	→	→	→										
	(3-4-1)		災害医療体制の整備 ○災害拠点病院 (11病院) の耐震化率 ②573%→②7100%	100%														
			○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略 ②5→②7策定															
	(3-4-1)		○DMATの体制整備 ②521チーム→③027チーム	24チーム	25チーム	26チーム	27チーム											
	(3-4-1)		○「DPAT」(災害派遣精神医療チーム)の体制整備 ②5→②919チーム	1チーム	1チーム	19チーム	19チーム	19チーム										
	(3-4-1)		○「災害時情報共有システム」加入医療機関数 ②5113機関→③01,100機関	240機関	240機関	240機関	1,100機関											
	(6-2-5)		耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備 ○県立高等学校施設耐震化率 ②584%→②7100%	100%														
	(6-2-5)		○市町村立小・中学校施設耐震化率 ②597%→②7100%	100%														
			その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 ○県有防災拠点施設等の耐震化率 ②586%→③0100%に向けて推進															
			○県営住宅の耐震化率 ②592.0%→②7100%	100%														
			○「道の駅」防災拠点化整備済箇所数(累計) ②5→③010箇所	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所											
			○災害時快適トイレ計画の策定・運用 ②9策定															
新規										○市町村のトイレ対策に係る総合窓口の設置率 ②5→③0100%							100%	
新規										○市町村のトイレ確保・管理計画の策定率 ②5→③0100%							100%	

「徳島県災害時快適トイレ計画」を計画的かつ強靱に推進するため、市町村と連携し、推進体制の強化を図る。

危機
保健
県土
教育

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31				
289	3-3-1	P129	●西部圏域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域の後方支援拠点となる「西部健康防災公園」の整備を推進します。<県土>	推進	→	→	→										広域防災拠点（西部防災館）の施設整備を推進し、平成30年度に完成するよう数値目標を設定する。	県土	
			○西部健康防災公園の整備 ㊸広域防災拠点の着工						○西部健康防災公園の整備 ㊸広域防災拠点の着工・ ㊹広域防災拠点の完成										
290	3-3-1	P129	●救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。<農林・県土>	推進	→	→	→		●工法の見直しやコスト削減を図り、救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。<農林・県土>	推進	→	→	→				工法の見直しやコスト削減を図ることにより、斜面対策の整備を推進する。	農林 県土	
			○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数（累計） ㊵8箇所→㊶21箇所（全59箇所中）	14箇所	17箇所	19箇所	21箇所												
			○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ㊵4箇所 → ㊶11箇所	5箇所	6箇所	8箇所	11箇所												
			○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ㊵38%→㊶46%	41%	43%	45%	46%												
			○緊急輸送道路における重点整備区間（30箇所）の改良率 ㊵40%→㊶70%	55%	60%	65%	70%												
			○緊急輸送道路における斜面对策の実施箇所数（累計） ㊵138箇所→㊶163箇所	148箇所	153箇所	158箇所	163箇所												
			○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 ㊵78%→㊶86%	83%	84%	85%	86%												
			○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計） ㊵1.7km→㊶2.5km	20km	22km	24km	25km												

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
292	3-3-1	P129	●南海トラフ巨大地震に備えるため、災害時に重要な拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高い施設へ給水する管路について、優先的に耐震化を進め、確実に給水できる体制を目指します。<危機>	推進	→	→	→		●南海トラフ巨大地震等に備えるため、災害時に重要な拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高い施設へ給水する管路について、優先的に耐震化を進め、確実に給水できる体制を目指します。 <u>また、計画的な整備を進めるため、水道事業の広域連携のあり方も盛り込んだ「徳島県水道ビジョン(仮称)」の策定を推進します。</u> <危機>	推進	→	→	→		平成29年7月公表の「中央構造線・活断層地震」の被害想定も踏まえ、施設の更新・耐震化を計画的に推進するため、本県における水道事業の将来像を明確にした「徳島県水道ビジョン(仮称)」を策定する。	危機		
			○重要給水施設管路の耐震適合率 ㉔29%→㉓34%	31%	32%	33%	34%											
新規	(3-5-1)								○「徳島県水道ビジョン(仮称)」の策定 ㉓策定									
298	3-3-2	P130	●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組みを推進します。 また、徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組みを推進します。<県土>	推進	→	→	→		●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区及び立江・檜淵地区への追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組みを推進します。 また、徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組みを推進します。<県土>	推進	→	→	→		立江・檜淵地区において、地域活性化ICの実現に向け、「構造検討」をはじめ、「交通量の推計」や「費用対効果の検証」など、「高速自動車国道法」に基づく「連結許可」に向けた作業に着手したことから、数値目標を新たに設定する。	県土		
			○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 ㉕→㉓工事促進中															
新規									○立江・檜淵地区への追加IC設置 ㉕→㉓調査設計中									
			○高松自動車道の四車線化 ㉕工事施工中→㉓完成															
			○徳島自動車道(阿波PA付近 延長7.5km)の付加車線設置 ㉕→㉓工事促進中															
			○「津田地区活性化計画」の策定 ㉗策定															
	(2-2-4)		○「津田地区活性化計画」の実現に向けた土地造成(再掲) ㉕→㉓埋立概成															

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
307	3-3-6	P133	●「平成26年8月豪雨」をはじめとする洪水被害から県民を守る治水事業を着実に進めます。<県土>	推進	→	→	→										吉野川上流の無堤地区の早期解消に向け、沼田地区の堤防整備について、数値目標を設定する。 また、老朽化している施設機能維持のため、宮川内ダムの施設改良について、数値目標を設置する。	県土
			○吉野川勝命地区の整備の促進 ㉕工事施工中→㉞工事促進中															
			○吉野川脇町第一地区の整備の促進 ㉕工事施工中→㉞完成															
新規																		
			○吉野川加茂第二地区の整備の促進 ㉕用地買収中→㉞工事促進中															
			○旧吉野川の整備の促進 ㉕工事施工中→㉞工事促進中															
			○那賀川深瀬地区の整備の促進 ㉕工事施工中→㉞完成															
			○那賀川加茂地区の整備の促進 ㉗着手→㉞工事促進中															
			○重点河川（県管理河川）の整備の推進 ㉕68%→㉞78%	70%	71%	74%	78%											
			○福井ダム管理施設の改良 ㉕工事施工中→㉞完成															
新規																		
308	3-3-6	P133	●那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、長安ロダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。<県土>	促進	→	→	→		●吉野川、那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。<県土>								吉野川上流の無堤地区の解消と併せて、治水機能を高める早明浦ダム再生事業について、数値目標を設定する。 また、直轄事業の対策名変更に併せて、見直しを行う。	県土
新規																		
	(2-2-4)		○長安ロダムの本体改造の促進（再掲） ㉕工事施工中 →㉞工事促進中															
	(2-2-4)		○長安ロダムの恒久的堆砂対策の促進（再掲） ㉕→㉞工事着手						○長安ロダムの長期的堆砂対策の促進（再掲） ㉕→㉞工事着手									

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
310	3-3-6	P133	●集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備し、人的災害ゼロを目指します。<農林>	推進	→	→	→									平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるとともに、近年集中豪雨等が多発傾向となっており、山地に起因する被害を軽減するため、危険箇所の調査・点検箇所数の数値目標を上方修正する。	農林	
			○土砂災害の危険性のある人家の保全数(累計) ㊸2,165戸→㊸2,400戸	2,260戸	2,300戸	2,350戸	2,400戸											
			○山地災害の危険性が高い箇所(山地災害危険地区)の調査・点検パトロール実施箇所数 ㊸141箇所→㊸~㊸年間150箇所	150箇所	150箇所	150箇所	150箇所		○山地災害の危険性が高い箇所(山地災害危険地区)の調査・点検パトロール実施箇所数 ㊸141箇所→㊸年間180箇所	150箇所	150箇所	150箇所	180箇所					
319	3-3-6	P134	●洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中鳥河川防災ステーション(仮称)」の整備を促進します。<県土>	促進	→	→			●洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中鳥地区河川防災ステーション」の整備を促進します。<県土>		促進	→	→		正式名称が決定したことから見直す。	県土		

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31					
327	3-4-1	P137	<p>●関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、GIS (地理情報システム) を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域SNS」等により被災状況や避難所における被災者ニーズを把握・共有するなど、医療関係者や災害対応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」を推進します。＜危機＞</p>	環境整備	推進	→	→	→										登録ユーザー同士がグループを作成し、日常的なやり取りから災害時の周辺情報まで様々な情報を共有できる「すだちくんSNS」については、登録数が顕著に増加している。災害時における安否確認等の活用を図る上で、さらに普及に努める。	危機
			○「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開 ⑦環境整備																
			○地域SNS登録数 (累計) ⑤→③1,200グループ	75 グループ	1,050 グループ	1,100 グループ	1,150 グループ	1,200 グループ		○地域SNS登録数 (累計) ⑤→③1,250グループ	75 グループ	1,050 グループ	1,100 グループ	1,200 グループ	1,250 グループ				

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティーネットの構築

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
331	3-5-1	P138	●食品衛生管理の国際標準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島版HACCP認証制度」に基づきその認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。<危機>	推進	→	→	→									県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図るため、徳島県衛生管理認証(徳島県HACCP認証)施設の拡大を目指し、目標数値を上方修正する。	危機	
			○HACCP認証施設数(累計) ⑮→⑳12件		5件	10件	12件		○HACCP認証施設数(累計) ⑮→⑳22件		5件	10件	22件					
332	3-5-1	P138	●「とくしまトレーサードプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図るため、「食の安全安心学び推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食品表示責任者養成研修や認証&HACCP導入担当者研修の実施、食の安全安心に関する情報を一元化した「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の開設による食に関する情報発信、さらに、「見える化」に積極的に取り組む事業者を「適正表示推進事業者認定制度実施要綱」に基づき認定し、意識の高い事業者を育成することにより、食の安全安心の確保を推進します。<危機>	推進	→	→	→									食品履歴の「見える化」による信頼確保を目指し、「食の安全安心学び推進プログラム」を推進するため、目標数値を上方修正する。	危機	
			○「食の安全安心学び推進プログラム」の開催回数 ⑦創設→⑳~㉓年間4回		4回	4回	4回		○「食の安全安心学び推進プログラム」の開催回数 ⑦創設→㉓年間10回		4回	4回	10回					
			○「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の創設 ⑦創設															
			○食品関連事業者等認定数(累計) ⑮→⑳40件		10件	20件	30件	40件										
新規	3-5-1								●安全・安心な水道を将来にわたって維持し、持続的な供給体制を確保するため、広域連携のあり方も盛り込んだ「徳島県水道ビジョン(仮称)」の策定を推進します。<危機>					策定		平成29年7月公表の「中央構造線・活断層地震」の被害想定も踏まえ、県民の命の水である水道を将来にわたって供給するため、本県における水道事業の将来像を明確にした「徳島県水道ビジョン(仮称)」を策定する。	危機	
	(3-3-1)								○「徳島県水道ビジョン(仮称)」の策定(再掲) ⑳策定									

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
339	3-5-2	P139	<p>●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。</p> <p>また、食品表示Gメンを増員するなど、監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。<危機></p>	推進	→	→	→	→									食品偽装等を抑止するため、東京・大阪両本部のGメンと連携し、県外に流通する県産物表示食品についても科学的産地判別分析を実施していくことから、目標数値を上方修正する。	危機
			<p>○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数 ②⑤→②⑨～③①年間3,200件</p>			3,200 件	3,200 件	3,200 件										
			<p>○科学的産地等判別件数 ②⑤→②⑦～③①年間150件</p>	150件	150件	150件	150件		<p>○科学的産地等判別件数 ②⑤→③①年間165件</p>	150件	150件	150件	165件					
340	3-5-2	P140	<p>●食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。<危機></p>	推進	→	→	→	→									食品表示責任者養成研修の受講者は、県央部に加え県南、県西部での開催などにより増加している。今後、事業所における食品表示リーダーの更なる要請を推進するため、目標数値を上方修正する。	危機
			<p>○食品表示責任者等講習会受講済数(累計) ②⑤→③①1,250人</p>	230人	1,000 人	1,100 人	1,200 人	1,250 人	<p>○食品表示責任者等講習会受講済数(累計) ②⑤→③①2,050人</p>	230人	1,000 人	1,100 人	1,900 人	2,050 人				
344	3-5-3	P140	<p>●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進します。 <危機></p>	推進	→	→	→		<p>●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進するとともに、<u>ライフステージに応じ、消費者として必要な知識が体得できるよう、消費者教育の充実を図ります。</u><危機></p>	推進	→	→	→	→		県政運営評価戦略会議において、「消費者庁誘致の関連施策は、特に他の都道府県との比較を意識して、『徳島は、はるかに進んでいる』と言われる目標を掲げて、しっかり取り組んで欲しい」とのご意見をいただいているが、消費者庁等の「消費者行政新未来創造オフィス」開設に合わせて設立した「とくしま『消費者教育人材バンク』」は、学校や地域の要望に応じ、分野毎に専門講師を派遣する全国に先駆けた取り組みであり、これを加速させ、更なる消費者教育の充実を図るため数値目標を設定する。	危機	
			<p>○「消費生活センター」設置市町村数 ②⑤9市町→②⑨24市町村</p>			24市町 村												
新規									<p>○とくしま「消費者教育人材バンク」登録実施団体数 ②⑤→③①40団体</p>				30団体	40団体				

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
355	3-5-6	P142	●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。<危機>	推進	→	→	→									地域の防犯力の更なる向上を目指すため、目標数値を上方修正する。	危機	
			○自主防犯ボランティア研修受講者数 (累計) ㊦912人→㊰1,400人	1,100人	1,200人	1,300人	1,400人		○自主防犯ボランティア研修受講者数 (累計) ㊦912人→㊰1,600人	1,100人	1,200人	1,300人	1,600人					
359	3-5-7	P143	●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間(7月・8月)」を実施するほか、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるための対策に、継続して取り組みます。<危機・警察>	推進	→	→	→		●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間(7月・8月)」を実施するほか、 <u>飲酒運転はもとより、近年、スマートフォンの画面を注視していたことに起因する交通事故が増加傾向にあり、いわゆる運転中の「ながらスマホ」が社会問題となっていることを踏まえ</u> 、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるための対策に、継続して取り組みます。 <u>また併せて、自身や家族の命を守るため、後部座席を含めた全席シートベルトの適正な着用や、ジュニアシートを含めたチャイルドシートの使用の更なる徹底を図ります。</u> <危機・警察>	推進	→	→	→		県政運営評価戦略会議において、 ・「自動車及び自転車の運転時における携帯電話使用の問題について取り上げてはどうか」 ・「チャイルドシート使用率の向上について重点項目としてはどうか」 ・「子供のシートベルト着用率の向上に向け、ジュニアシートの利点のPRを図ってはどうか」 とのご提言をいただいたことから、これまで以上に「自動車・自転車の危険運転の抑止」、「悲惨な交通事故・子供が被害者となる交通事故の抑止」の要素を前面に押し出した取組みとするよう検討する。	危機警察		
			○交通事故による死者数 ㊦49人→㊰20人台前半				20人台前半											
			○交通マナーアップ宣言団体数 ㊦973団体→㊰～㊲毎年度900団体以上	900団体	900団体	900団体	900団体											
			○シートベルト着用率(運転席) ㊦98.3%→㊰～㊲毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%											
			○シートベルト着用率(助手席) ㊦94.6%→㊰～㊲毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%											
			○シートベルト着用率(後部席) ㊦35.9%→㊰～㊲毎年度55%以上	55%	55%	55%	55%											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
364	3-5-8	P144	<p>●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣医師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、野良猫に不妊・去勢手術を行い元の場所に戻す「TNR活動」のほか、環境省のモデル事業活用等により、マイクロチップ装着の推進による飼い主への返還、譲渡交流拠点施設の整備による里親への譲渡を強化し、殺処分頭数ゼロを目指します。＜危機＞</p>	推進	→	→	→		<p>●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣医師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、野良猫に不妊・去勢手術を行い元の場所に戻す「TNR活動」を支援する。環境省のモデル事業活用等により、マイクロチップ装着の推進による飼い主への返還率の向上を図る他、新たに整備される「譲渡交流拠点施設」において、譲渡動物の飼育能力の向上と、広域譲渡を目的としたボランティア活動の場の拡大を図ることにより、里親への譲渡を強化し、助けられる犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。＜危機＞</p>	推進	→	→	→		<p>平成29年度末に供用開始予定となっている「譲渡交流拠点施設」を核として、県民ボランティアや関係機関等との連携や協働を図ることにより収容される犬・猫の譲渡を強力に推進する。また、本県では、人への危害を及ぼすおそれがある又は管理困難な犬猫や、引き取り後死亡した犬猫以外の「助けられる犬猫の殺処分ゼロ」を目指していることを明確にする。</p>	危機		
			○犬猫の殺処分頭数 ②5 2, 290頭→③0 540頭	1,100頭	800頭	600頭	540頭											
365	3-5-8	P144	<p>●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を飼い主や訓練機関との連携を密にして「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。＜危機＞</p>	推進	→	→	→		<p>●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を飼い主や訓練機関との連携を密にして「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。また、地域の防災組織や関連機関をはじめ、市町村や老健施設等へ働きかけ、地域での育成を加速していくことを目指します。＜危機＞</p>	推進	→	→	→		<p>平成28年度までに「災害救助犬」2頭、「セラピードッグ、ふれあい活動犬」17頭を認定している。また、平成29年度においては、「災害救助犬」の候補犬2頭と、40頭の「ふれあい活動犬」を現在、育成中である。今後、さらに育成を加速させるために、「災害救助犬」については、市町村担当者や消防団等をはじめ、地域の防災組織関係者などに対して当該事業の周知と啓発を進めるとともに、「セラピードッグ、ふれあい活動犬」についても、福祉関係者や老健施設等に対し、イベントや訪問活動を通じPRしていくこととする。</p>	危機		
			○災害救助犬・セラピードッグ等育成頭数（累計） ②5→③0 100頭	20頭	40頭	70頭	100頭											

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-1 未来エネルギーへの挑戦

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31					
新規										●「 <u>自然エネルギー立県とくしま推進戦略</u> 」に基づき、 <u>自然エネルギーによる地域の活性化、地元雇用の創出や地域資源の活用を目的として、自然エネルギー導入を進める地域人材の育成を図ります。<県民></u>							推進	自然エネルギーの導入拡大と自然エネルギーによる地方創生を図るため、地域人材を育成する講座を開講するが、この取組みは「環境首都・新次元とくしま」の実現に資するものであるため、新たに行動計画に加えるとともに、年間の受講者数を指標とする。	県民
										○ <u>地域人材を育成する講座の受講者数</u> ②⑤→③⑩年間20人						20人			

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-2 エネルギー「地産地消」の推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
377	4-2-2	P147	<p>●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進するとともに、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、県独自の環境マネジメントシステムにより、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。<県民></p>	促進	→	→	→		<p>●「<u>徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例</u>」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進するとともに、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、県独自の環境マネジメントシステムにより、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。<県民></p>	促進	→	→	→		<p>条例の改廃新設に伴い、「地球温暖化対策推進計画」の根拠条例名称を修正する。</p>	県民		
			<p>○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量平成25年度比 (⑩)5%削減</p>	△1%	△2%	△3%	△4%											
384	4-2-2	P148	<p>●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やPRなどを通じ、制度の普及啓発を進めます。<県民></p>	推進	→	→	→	→	<p>●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やPRなどを通じ、制度の普及啓発を進めるとともに、<u>地域コミュニティにおける省エネ活動の実施による二酸化炭素削減量をクレジット化するモデル事業を実施します。</u><県民></p>	推進	→	→	→	→	<p>カーボン・オフセットのさらなる推進を図るため、地域コミュニティによる二酸化炭素削減量をクレジット化し、当該クレジットを企業等が購入するモデル事業を実施するとともに、新たに当該事業に係る目標数値を設定する。</p>	県民		
			<p>○県内行事等におけるカーボン・オフセットの啓発活動の実施数 (累計) ⑮→⑰12件</p>			6件	9件	12件										
新規									<p>○<u>地域版省エネクレジット事業において地域コミュニティが実施する省エネ活動の参加回数 (累計)</u> ⑮→⑳2件</p>					2件				
385	4-2-2	P148	<p>●「環境に優しい移動手段」である次世代自動車の活用や、徒歩や自転車、公共交通機関などへの転換を推進するなど、より環境負荷の少ない県民のライフスタイルの転換を進めます。<県民></p>	推進	→	→	→		<p>●「<u>脱炭素社会の実現</u>」に向け、<u>エコでエンシカルなライフスタイルへの転換を促すと同時に</u>、「環境に優しい移動手段」である次世代自動車の活用や、徒歩、自転車、公共交通機関などへの転換を推進します。<県民></p>	推進	→	→	→		<p>脱炭素社会の実現を明確に掲げるとともに、環境配慮型のエンシカル消費推進の観点からのライフスタイル転換を踏まえ、見直しを行う。</p>	県民		
			<p>○夏・冬のエコスタイル等を通じた啓発活動 ⑦実施→⑩実施</p>															

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31					
391	4-3-1	P149	<p>●剣山山頂「あわエコトイレ」の完成を記念して、「登山マナーアップ・キャンペーン」を実施するとともに、「山の日」の制定を契機として、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。</p> <p>また、剣山国定公園を「地域の宝」として次世代に継承していくため、子どもや女性、若者を対象とした参加体験型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、自然環境を保全する新たな担い手を育成するとともに、剣山の魅力を県内外にPRし、更なる「剣山ファン」の拡大を図ります。</p> <p><西部></p>	推進	→	→	→													
			○「剣山サポータークラブ」の活動実施回数 ⑫→⑰～⑳年間5回以上	5回	5回	5回	5回											平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数の目標数値について上方修正する。	西部	
			○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ⑫→⑰～⑳年間2回以上	2回	2回	2回	2回		○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ⑫→⑰～⑳年間4回以上	2回	2回	2回	4回							
			○剣山山頂「あわエコトイレ」完成記念「登山マナーアップ・キャンペーン」の実施 ⑰実施																	
			○「ジュニアネイチャーリーダー」、 「女性サポーター」、「若者サポーター」の創設 ⑰創設																	
400	4-3-2	P151	<p>●海・川における良好な水質環境を保全するため、事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制します。<県民></p>	推進	→	→	→		●海・川における良好な水質環境を保全するため、事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制するとともに、「 <u>とくしまのSATOUMI(里海)</u> 」の実現に向けた施策を推進します。<県民>	推進	→	→	→							
			○水質環境基準の達成率(河川・海域) ⑫100%→⑰～⑳毎年100%	100%	100%	100%	100%												平成29年度に第8次総量削減計画を策定したことから、今後は、計画の各種施策を実行し、汚濁負荷量の軽減による良好な水質と生物多様性や生産性など自然の恵みが享受できる「とくしまのSATOUMI(里海)」の実現を目指す。	県民
			○第8次総量削減計画の策定 ⑲策定																	
414	4-3-6	P153	<p>●事業者、市町村、消費者団体等との連携のもと、環境に一層配慮した活動を行う店舗を増やすとともに、店舗の取組みを県民に発信することで、「環境にやさしいショッピングスタイル」の推進を図ります。<県民></p>	検討 設立	推進	→	→		●事業者、市町村、消費者団体等との連携のもと、 <u>認定制度の更なる周知に努め</u> 、環境に一層配慮した活動を行う店舗を増やすとともに、店舗の取組みを県民に発信することで、「環境にやさしいショッピングスタイル」の推進を図ります。<県民>	検討 設立	推進	→	→						平成29年4月の意識調査で58店舗がスーパーエコショップに興味を示しており、既にこうした店舗に同年7月に募集案内を送付して認定申請を促している。今後は、個別に認定申請について働きかけを行う等、目標達成に向けて事業を推進する。	県民
			○「スーパーエコショップ(仮称)」制度認定店舗数 ⑫→⑰10店舗	3店舗	6店舗	10店舗														

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)				総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)				総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31		H27	H28	H29	H30	H31		
415	4-3-6	P154	●「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、レジ袋の削減とマイバッグ推進の担い手である「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。<県民>	推進	→	→	→								新たな店舗や団体からマイバックキャンペーンの依頼があり、あらゆる機会を捉えてイベントを実施した結果、目標以上の成果が得られたため、「マイバッグでお買い物隊員数」の目標数値を上方修正する。	県民
			○マイバッグでお買い物隊員数 ㉔5,178人→㉕6,800人以上	5,600人	5,700人	6,600人	6,800人		○マイバッグでお買い物隊員数 ㉔5,178人→㉕8,500人	5,600人	5,700人	6,600人	8,500人			
417	4-3-6	P154	●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、関係者に対し、適性な回収処理の徹底周知・指導を行い、排出量の抑制を含む適切な処理を進めます。<農林>	推進	→	→	→		●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、関係者に対し、 適正処理啓発パンフレットの作成や配布、講習会等を通じて適性な回収処理の徹底周知・指導を行い、排出量の抑制を含む適切な処理を進めます。<農林>	推進	→	→	→		県政運営評価戦略会議においてC評価となったため、目標達成に向け、県協議会と市町村協議会が一体となった体制により、全量回収を目指し、適正処理啓発パンフレットの作成や配布、講習会等を通じて農業者への意識啓発を行うよう見直す。	農林
			○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率 ㉔94%→㉕100%	98%	100%	100%	100%									

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-4 人と自然が調和するとくしまの推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
425	4-4-1	P156	●狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、高校・大学等での出前講座の実施等により、狩りガール・若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。<危機>	推進	→	→	→		●狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、「とくしまハンティングスクール」の開講等により、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。<危機>	推進	→	→	→	二	新たに狩猟の魅力をPRする「とくしまハンティングスクール」を開講して、次世代の狩猟者確保と、野生鳥獣の捕獲体制の維持を図る。	危機		
			○「30歳未満」の狩猟免許取得者数の増加(累計) ②523人→③050人	35人	40人	45人	50人		○「30歳未満」の狩猟免許取得者数の増加(累計) ②523人→③065人	35人	40人	45人	50人	65人				
			○農業科設置高校「わな免許取得講座」の創設 ⑦創設															
新規									○とくしまハンティングスクールの開講 ③0開講					開講				
430	4-4-1	P157	●農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。<農林>	推進	→	→	→								平成29年度の実績見込みが目標値を上回るとともに、引き続き鳥獣被害の軽減を図るため、平成28年度から県に設置している鳥獣被害対策の技術的専門員を核とした指導員の養成と指導力強化により、鳥獣被害対策指導員の養成人数の数値目標を上方修正する。	農林		
			○鳥獣被害対策指導員の養成人数(累計) ②571人→③0110人	86人	94人	102人	110人		○鳥獣被害対策指導員の養成人数(累計) ②571人→③0120人	86人	94人	102人	120人					
			○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数(累計) ②985件→③01,600件	1,050件	1,500件	1,550件	1,600件											
			○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ②5→⑦~⑩年間2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
434	4-4-2	P158	●自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。 また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、とくしま生物多様性センターを中心として、県民に対する生物多様性の広報・教育・普及啓発を強化します。<県民>	推進	→	→	→		●自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。 また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、とくしま生物多様性センターを中心として、 <u>関係機関と連携し</u> 、県民に対する生物多様性の広報・教育・普及啓発を <u>一層</u> 強化します。<県民>	推進	→	→	→		「生物多様性リーダー」については、養成団体と連携し、平成29年度目標達成に向け、新たな認定者選定作業を進めている。 「とくしま生態系ホットスポット10選」の選定については、目標達成に向け、外部有識者で構成する「徳島県希少野生生物保護検討委員会」において平成28年度から選定作業に着手済みであり、専門的知見に照らしつつ、さらなる上積みについて検討している。	県民		
			○自然を再生する事業の実施地区数(累計) ②5 3箇所→③0 6箇所	4箇所	5箇所	5箇所	6箇所											
			○生物多様性リーダーの創設 ⑦創設															
			○生物多様性リーダー数 ②5 →→③0 100人	25人	50人	75人	100人											
			○「とくしま生態系ホットスポット10選」の選定(累計) ②5 →→③0 10箇所		4箇所	7箇所	10箇所											
438	4-4-3	P158	●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。<農林・県土>	推進	→	→	→								平成29年度の実績見込みが目標値を上回るため、成果・効果の更なる向上を目指し、目標値を上方修正する。	農林 県土		
			○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(累計)【主要指標】 ②5 4 7地区→③0 5 6地区	51地区	54地区	55地区	56地区		○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(累計)【主要指標】 ②5 4 7地区→③0 <u>6 2地区</u>	51地区	54地区	55地区	<u>62地区</u>					
439	4-4-3 (7-2-1)	P159	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。<県民>	推進	→	→	→		●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、 <u>関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備</u> を行います。<県民>	推進	→	→	→		県の他に国立公園施設の整備を行う環境省と連携を密にし、円滑かつ速やかに整備を行う。 また、本県の主要な観光地である鳴門公園内の公衆トイレの施設の改善、一部有料化や清掃等の維持管理手法の見直しを行うことにより、観光地としての満足度を高め、国内外の誘客拡大を図る。	県民		
			○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ②5 26%→③0 100%	26%	50%	75%	100%											
			○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ②5 1 2ルート→③0 1 5ルート	13ルート	14ルート	14ルート	15ルート											
新規									○自然公園トイレ有料化実証実験箇所数 ②5 →→③0 1箇所					<u>1箇所</u>				
440	4-4-3	P159	●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。<農林>	推進	→	→	→		●漁場環境に配慮した藻場の造成を「 <u>施工時期</u> 」、「 <u>工法</u> 」等の事前準備を行い、 <u>計画的に</u> 推進します。<農林>	推進	→	→	→		目標達成に向け、計画通り藻場の造成を推進するためには、「 <u>施工場所</u> 」、「 <u>施工時期</u> 」、「 <u>工法</u> 」などの様々な調整が必要であるため、早い段階での事前準備に取り組むよう見直す。	農林		
	(2-4-5)		○藻場造成箇所数(累計)(再掲) ②5 1 5箇所→③0 2 4箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所											

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-5 とくしま豊かな森林づくりの推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31				
444	4-5-2	P161	●豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出することで、将来の担い手の確保や森林への意識の醸成を図ります。<農林>	推進	→	→	→												
			○「県民憩いの森(仮称)」の創設(累計)【主要指標】 ㊦→㊰10箇所	2箇所	4箇所	7箇所	10箇所		○「 とくしま憩いの森 」の創設(累計)【主要指標】 ㊦→㊰10箇所	2箇所	4箇所	7箇所	10箇所					○「とくしま憩いの森」の創設(累計) 平成29年度に「とくしま憩いの森」選定委員会の設置により、名称が確定したため、仮称を削除し名称を変更する。	農林
			○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設(累計) ㊦→㊰5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所												

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-1 生涯現役！躍動とくしまの展開

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
450	5-1-1	P162	●高齢者の生きがいがづくりと介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。<保健>			推進	→	→								元気高齢者の活躍促進と不足が見込まれる介護人材の確保を、より一層推進していくため、「介護助手」の雇用者数の目標値を上方修正する。	保健	
			○モデル事業による「介護助手」の雇用者数（累計） ㉕→㉙90人			30人	60人	90人		○モデル事業による「介護助手」の雇用者数（累計） ㉕→㉙120人			30人	80人	120人			
453	5-1-1 (1-2-5)	P163	●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。（再掲）<政策>	推進	→	→	→		●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、 高等教育機関とも連携しながら 県民ニーズに基づいた 課題解決型の学びを推進する講座 を開催するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。<政策>	推進	→	→	→		地方創生の本格展開を加速するため、高等教育機関が有する知的・人的資源や「地域連携・社会貢献機能」を活用し、講座の充実・強化を図り、「課題解決型の人材育成」を推進するため、新たな数値目標を設定する。	政策		
			○主催講座受講者数 ㉕81,795人→㉙92,000人	82,000人	85,000人	91,000人	92,000人											
新規									○高等教育機関と連携して実施する講座数 ㉕→㉙6講座				6講座					

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-2 加速する！女性の活躍促進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31					
468	5-2-1	P166	●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを継続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「輝く女性応援フェスティバル」を開催するとともに、女性活躍のための「推進計画」を策定します。<県民>	→	→	→	→	→	●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを継続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「 <u>ともに輝くフェスティバル</u> 」を開催するとともに、 <u>女性活躍や次世代を担う人材の育成に取り組みます。</u> <県民>	→	→	→	→	→						
			○「ときわプラザ(男女共同参画交流センター)」利用者数 ②5 50, 476人→③0 50, 800人	50,500人	50,600人	50,700人	50,800人		○「ときわプラザ(男女共同参画交流センター)」利用者数 ②5 50, 476人→③0 <u>54, 100人</u>	50,500人	50,600人	50,700人	<u>54,100</u> △					・「『ときわプラザ(男女共同参画交流センター)』利用者数」、「イベント参加者・講座受講者の企画内容満足度(アンケート調査結果)」及び「イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度(アンケート調査結果)」については、平成30年度の目標値を既に達成しており、更に県民に親しまれるときわプラザを目指し、これらの目標値を上方修正する。	県民	
			○「フレアキャンパス」受講者数 ②5 17, 529人→③0 17, 900人	17,600人	17,700人	17,800人	17,900人													・女性活躍推進の加速化に向けては、男性を含めた社会全体の意識変革が不可欠であり、この観点から「フェスティバル」についても、男性を含めより幅広く参加・浸透を図るため、県男女共同参画基本計画に掲げた「ともに輝く」という名称を採用することとする。
			○「輝く女性応援フェスティバル」の開催 ②7~②9開催						○「 <u>ともに輝くフェスティバル</u> 」の開催 ②7~③0開催											
			○「男女共同参画フォーラムinとくしま」の開催 ②7開催																	
			○イベント参加者・講座受講者の企画内容満足度(アンケート調査結果) ②5→③0 80%	70%	70%	80%	80%		○イベント参加者・講座受講者の企画内容満足度(アンケート調査結果) ②5→③0 <u>90%</u>	70%	70%	80%	<u>90%</u>					・女性活躍推進を一層加速化させるため、これまでの啓発に加え、政策・方針決定過程への女性・若者の参画の拡大などに向けた実践的な講座や研修を通して、次代を担う人材の育成を推進することにより「質の向上」と「裾野拡大」を図ることとする。		
			○イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度(アンケート調査結果) ②5→③1 70%	40%	50%	50%	60%	70%	○イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度(アンケート調査結果) ②5→③0 <u>80%</u>	40%	50%	50%	<u>80%</u>	<u>80%</u>						
			○女性活躍推進法に基づく「推進計画」の策定 ②8策定																	
新規									○政策・方針決定過程への参画拡大等に向けた「 <u>女性・若者</u> 」の人材育成・活躍の場の創設 ③0創設											
473	5-2-2	P167	●配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。<県民>	→	→	→	→	→												
			○「デートDVサポーター」数【主要指標】 ②5 2, 129人→③0 12, 000人	6,000人	8,000人	10,000人	12,000人		○「デートDVサポーター」数【主要指標】 ②5 2, 129人→③0 <u>14, 200人</u>	6,000人	8,000人	10,000人	<u>14,200</u> △					「デートDVサポーター」数については、平成29年度の目標値を平成28年度に既に達成済みであり、今後更なる広報により「デートDVセミナー」の受講を促していくため、「デートDVサポーター」数を上方修正する。	県民	
新規	5-2-2								●性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「 <u>性暴力被害者支援センター『よりそいの樹とくしま(中央・南部・西部)』</u> 」の運営について、研修等による相談員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携の強化などにより、更なる支援体制の充実を図ります。<県民>									平成28年度に開設した「性暴力被害者支援センター『よりそいの樹とくしま(中央・南部・西部)』」への相談件数が増加しており、被害者に寄り添った、さらなる支援体制の充実が必要であるため。	県民	

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-3 障がい者が支える社会の構築

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
475	5-3-1	P168	<p>●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第4期)」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の推進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組を充実することにより、全国トップクラスの障がい者雇用の促進をめざします。<商工></p>	推進	→	→	→	→		<p>●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第4期)」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の推進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組を充実させます。具体的には、雇用に際して不安や課題を持つ企業に対し、関係機関、企業及び業界団体との緊密な連携体制による、きめ細かな支援を行うことにより、全国トップクラスの障がい者雇用の促進をめざします。<商工></p>	推進	→	→	→	→		障がい者の法定雇用率が段階的に見直されるとともに、平成30年度から「精神障がい者」が法定雇用率に算入されるにあたり、県内企業に対して、これまで以上の啓発や支援が必要なため。	商工
			○民間企業の障がい者雇用率 ㉕ 1.78%→㉖ 2.20%	1.92%	1.95%	2.10%	2.20%	2.20%										
			○法定雇用率「達成企業」の割合 ㉕ 全国14位→㉖ 全国10位以内	10位														
477	5-3-1	P168	<p>●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。<保健></p>	推進	→	→	→	→									当該目標については、障がい保健福祉圏等に鑑み、地域を設定しているが、県民の皆様は福祉圏域では、実際、販売や見守りを行っている箇所がわかりにくいいため、地域数を市町村数としてカウントすることで、実施箇所がよりわかりやすくする。	保健
			○実施地域数 ㉕ 1地域→㉖ 6地域	3地域	4地域	5地域	6地域	6地域		○実施市町村数 ㉕ 1→㉖ 12市町村					11市町村	12市町村		
479	5-3-1	P168	<p>●保護者の就労時間に配慮した障がい児の受入れを行う指定障がい児通所支援事業所の設置を推進します。<保健></p>	推進	→	→	→										平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると見込まれるため、成果・効果の更なる向上を目指し、目標数値について、上方修正する。	保健
			○17時以降も営業する指定放課後等サービス事業所数 ㉕ 36か所→㉖ 58か所	55か所	56か所	57か所	58か所			○17時以降も営業する指定放課後等サービス事業所数 ㉕ 36か所→㉖ 90か所	55か所	56か所	57か所	90か所				
480	5-3-1	P169	<p>●グループホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。<保健></p>	推進	→	→	→										平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると見込まれるため、成果・効果の更なる向上を目指し、目標数値について、上方修正する。	保健
			○グループホームの定員数 ㉕ 577人→㉖ 675人	590人	655人	665人	675人			○グループホームの定員数 ㉕ 577人→㉖ 711人	590人	655人	665人	711人				

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
481	5-3-1	P169	●県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジドファーム」を開設し、農業分野における障がい者の就労を促進します。<西部>	促進	→	→	→	→	●県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジドファーム」の実践・拡大を図り、農業分野における障がい者の就労を促進します。<西部>	促進	→	→	→	→	「にし阿波型チャレンジドファーム拡大事業」により、農業に取り組む障がい者施設の掘り起こし等、障がい者の農業就労を更に促進させる。	西部		
			○「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ②⑤→②⑦～③①年間10人以上	10人	10人	10人	10人	10人	○「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ②⑤→②⑦～③①年間10人以上、 ③①～③①年間20人以上	10人	10人	10人	20人	20人				
484	5-3-3	P170	●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進します。<保健>	推進	→	→	→		●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進するため、県登録意思疎通支援者の更なる育成や補助犬の育成機関等との連携強化を図ります。<保健>	推進	→	→	→	県登録意思疎通支援者の平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると見込まれるため、目標数値について上方修正し、更なる育成を図るとともに、補助犬については、今後、毎年度着実に1頭の育成を目指し、ユーザー予定者や育成機関等との綿密な連絡を通じて連携強化を図る。	保健			
			○補助犬の育成頭数（累計） ②⑤15頭→③①19頭	16頭	17頭	18頭	19頭											
	(5-3-4)		○県登録意思疎通支援者数 ②⑤104人→③①138人	123人	128人	133人	138人		○県登録意思疎通支援者数 ②⑤104人→③①148人	123人	128人	133人	148人					
488	5-3-4	P170	●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。<保健>	推進	→	→	→							平成29年度以降も目標値を大きく上回ると推計されるため、成果・効果のさらなる向上を目指し、研修の修了者数の目標数値を上方修正する。	保健			
			○サービス管理責任者研修の修了者数（累計）【主要指標】 ②⑤1,215人→③①1,800人	1,440人	1,560人	1,680人	1,800人		○サービス管理責任者研修の修了者数（累計）【主要指標】 ②⑤1,215人→③①2,200人	1,440人	1,560人	1,680人	2,200人					
			○相談支援従事者研修の修了者数（累計） ②⑤1,982人→③①2,800人	2,350人	2,500人	2,650人	2,800人		○相談支援従事者研修の修了者数（累計） ②⑤1,982人→③①3,200人	2,350人	2,500人	2,650人	3,200人					
489	5-3-4	P170	●障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、点訳奉仕員、音訳奉仕員※など専門的知識・技能を有する各種人材を養成します。<保健>	推進	→	→	→							県登録意思疎通支援者の平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると見込まれるため、目標数値について上方修正し、更なる育成を図る。	保健			
	(5-3-3)		○県登録意思疎通支援者数（再掲） ②⑤104人→③①138人	123人	128人	133人	138人		○県登録意思疎通支援者数 ②⑤104人→③①148人	123人	128人	133人	148人					

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-4 いきいき健康とくしまの推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
503	5-4-3	P174	<p>●「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん治療連携拠点病院等がある2次医療圏域を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパスの推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。<保健></p>	推進	→	→	→	→	●「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん治療連携拠点病院等がある2次医療圏域を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパスの推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、 働き盛り世代を中心とした がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。<保健>	推進	→	→	→	→	<p>がんの75歳未満年齢調整死亡率については、県の目標値には達していないが、国の目標値である73.9は達成し、全国でも死亡率の低い方から11位、特に女性性は3位であるが、今後も引き続き、がん検診受診を促進するとともに、がん予防となる生活習慣を改善し、死亡率の低下を図る。</p> <p>具体的には、がん検診受診率を向上を図るため、「徳島県がん検診受診促進事業所」による社員や顧客等への啓発、県内商業施設での啓発活動や乳がんの無料検診の実施、ケンチョピアにおけるピンクリボン運動の推進、小・中・高のがん教育の出前講座での児童・生徒による家族に宛てたがん検診促進のメッセージカード作成等の普及啓発を行うとともに、協会けんぽとの連携による特定検診の同時実施を推奨する。また、子宮がん検診、乳がん検診、胃がん検診の胃内視鏡検診を全国に先駆け広域化の体制を整備しており、受診者の利便性の向上を引き続き図っていく。また、がん検診の実施主体である市町村へ個別の受診勧奨・再勧奨について、国の補助事業の積極的な活用を推奨するなど、今後は、より一層、市町村、関係団体、民間企業等との連携を図り、がん検診の受診率の向上に積極的に取り組む。</p>	保健		
			○がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対) ②5 76.6(全国80.1 15位) →③1 63.5	70.6	68.8	67.1	65.3	63.5										
			○国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域数(県内3圏域) ②5 2圏域→②7 3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域											
			○がん検診受診率の向上 ②5 胃35.1%、大腸33.5%、肺39.5%、乳房33.1%、子宮31.9% →③0 胃・大腸・肺当面40%、乳房・子宮50%															
			○がん患者支援団体等が行う事業で働くがん患者・経験者の延べ人数 ②5 →③0 25人	10人	15人	20人	25人											
509	5-4-5	P176	<p>●県内における糖尿病死亡率の改善をはじめ、スポーツやレクリエーションを通じ、県民の健康増進を図るため、西部圏域の拠点として、「西部健康防災公園」の整備を推進します。<県土></p>	推進	→	→	→									<p>西部健康防災公園における健康増進施設の整備を推進し、平成30年度に完成するよう数値目標を設定する。</p>	県土	
			○西部健康防災公園の整備 ②8 健康増進施設の着工						○西部健康防災公園の整備 ②8 健康増進施設の着工・③0 健康増進施設の完成									
新規	5-4-5 (3-1-1)								<p>●「防災・健康」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園内の西部防災館を活用し、防災及び健康増進に関する講座を実施することにより、県西部圏域における住民の防災意識や災害対応能力の向上及び健康増進を図ります。(再掲)<西部></p>					推進			<p>平成30年度から運用が開始される「西部防災館」を活用し、防災と健康講座を実施するため。</p>	西部
									○県民を広く対象にした防災及び健康増進講座等実施回数 ②5 →③0 年間30回以上					30回				

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
512	5-4-5	P177	●喫煙習慣の改善、受動喫煙防止対策を推進することにより、長期の喫煙習慣が主な原因であるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率改善を図ります。<保健>	推進	→	→	→		●喫煙習慣の改善等、 働き盛り世代を中心として 受動喫煙防止対策を推進することにより、長期の喫煙習慣が主な原因であるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率改善を図ります。<保健>	推進	→	→	→		これまでのCOPD対策として、県や市町村等において、認知度向上のための取り組みを実施しているが、平成29年度から「COPD認知度向上対策事業」として対策を強化し、協会けんぽ等関係機関と連携し事業所等における認知度向上の強化を図る。	保健		
			○COPDの認知度（内容を知っている）の向上 ㉔20%→㉓50%	30%	35%	40%	50%											
513	5-4-5	P177	●「徳島県アルコール健康障がい対策推進計画（仮称）」を策定し、アルコール健康障がいの発生、進行及び再発の防止を図り、県民の健康の保持増進と、安心して暮らすことのできる徳島づくりを推進します。<保健>	策定	推進	→			●「 徳島県アルコール健康障がい対策推進計画 」を策定し、アルコール健康障がいの発生、進行及び再発の防止を図り、県民の健康の保持増進と、安心して暮らすことのできる徳島づくりを推進します。<保健>	策定	推進	→			平成29年3月に「徳島県アルコール健康障がい対策推進計画」を策定し、名称が確定したため。	保健		
522	5-4-8	P179	●県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取り組みを促進するとともに、生涯にわたる健康の保持増進に大きく影響する乳幼児期等の歯科保健対策を推進します。<保健>	推進	→	→	→		●県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「 徳島県歯科口腔保健推進計画 」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取り組みを促進するとともに、生涯にわたる 充実した生活に向け、健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた 歯科保健対策を推進します。<保健>	推進	→	→	→		生涯にわたり充実した生活を送るためには、健康寿命の延伸が重要であり、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた歯科保健対策を推進する必要がある。とりわけ、生涯の基礎となる乳幼児期の歯科保健対策については、県、市町村、関係団体等において連携を図りながら、取り組んでいる。平成27年度には徳島県母子保健マニュアルへ1.6歳児からのデンタルフロスの適切な使用を追加するとともに、親と子のよい歯のコンクールを開催、よい歯の親と子を賞賛することで、歯と口腔の健康づくりの重要性を啓発している。さらに保育所における歯科保健指導にも取り組んでおり、食生活の習慣と規則正しい生活習慣の習得に対する指導を行い、3歳児のう蝕予防等の取り組みを推進する。	保健		
			○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加 ㉔24.7%→㉓30.0%			30%												
			○3歳児でう蝕のない者の増加 ㉔74.8%→㉓81.3%	77.4%	78.7%	80.0%	81.3%											
527	5-4-11	P180	●「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。<保健>	推進	→	→	→			○自殺予防サポーター数【主要指標】 ㉔11,915人→㉓ 32,000人	18千人	22千人	26千人	32千人		自殺予防サポーター数の平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると見込まれるため、成果・効果の更なる向上を目指し、目標数値について、上方修正する。	保健	
			○自殺予防活動協定団体数 ㉔28団体→㉓52団体	35団体	44団体	48団体	52団体											
534	5-4-14	P181	●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。<県民>	推進	→	→	→		●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用するとともに、 里親推進に当たっては、制度の裾野を広げるための普及啓発活動や、里親家庭への総合的支援など、より家庭的な環境で児童が養育できるよう取り組み ます。<県民>	推進	→	→	→		これまで、里親制度を推進するに当たっては、県民の里親制度への認識を深め、その裾野を広げていくことと考え、里親サロンの開催等の取り組みを行ってきたが、国が示した「里親推進の強化」に向けた新しい家庭養護等の推進方針を受け、今後の支援の方針について主要事業に盛り込むこととする。	県民		
			○里親等委託率 ㉔14.7%→㉓16.1%	15.2%	15.4%	15.6%	16.1%											

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-5 ふるさと貢献とくしまの推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
545	5-5-3	P184	●徳島県にゆかりのある企業等から「徳島の応援団」として積極的に寄附を行っていただき、地方創生に資する事業を官民協働で取り組むとともに、県外企業とのつながりを強化し、企業の地方移転につなげるため、「企業版ふるさと納税」を推進します。 <危機、政策、農林、西部>		推進	→	→	→		●徳島県にゆかりのある企業等から「徳島の応援団」として積極的に寄附を行っていただき、地方創生に資する事業を官民協働で取り組むとともに、県外企業とのつながりを強化し、企業の地方移転につなげるため、「企業版ふるさと納税」を推進します。 <危機、政策、 <u>商工</u> 、農林、西部>		推進	→	→	→		<p>本県では、地方創生の実現に向け、「企業版ふるさと納税」を活用した地方創生に係る事業の推進を図っており、29年3月に「企業版ふるさと納税」に係る新たな地域再生計画について、内閣総理大臣から認定を受けたところである。</p> <p>地域再生計画に記載した事業は、目標の達成度やその効果について、行政以外の第三者による検証を行うことになっていることから、この度当該事業に係る数値目標を記載する。</p>	危機 政策 商工 農林 西部
			○「企業版ふるさと納税」に係る地域再生計画認定件数(累計) ⑮→⑳5件		3件	4件	5件											
	(7-5-1)		○映像融合イベント来場者数 ⑮→⑳2,000人		1,500人	2,000人	2,000人											
	(7-1-2)		○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ⑮4,880人→⑳24,000人		11,000人	21,000人	24,000人											
	(1-2-2)		○新規就農者数(累計)(再掲) ⑮105人→⑳1,127人		480人	727人	927人	1,127人										
	(1-2-2)		○新規林業就業者数(累計)(再掲) ⑮15人→⑳200人		90人	120人	160人	200人										
	(1-2-2)		○新規漁業就業者数(累計)(再掲) ⑮29人→⑳160人		80人	100人	130人	160人										
	(3-1-1)		○消防団への新規入団者数(再掲) ⑮→⑳29年間500人		500人	500人												
	(1-2-1)		○奨学金返還支援制度(全国枠)の助成候補者認定数(再掲) ⑮→⑳28~㉑100人		100人	100人	100人	100人										
										○年間の延べ宿泊者数 ⑮226万人→⑳310万人			285万人	300万人	310万人			

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-1 世界で活躍する人材の育成

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
554	6-1-1	P186	●国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。 また、小学校英語教育の早期化・教科化を踏まえ、授業で活用できるデジタルコンテンツを作成・配布し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。＜教育＞	推進	→	→	→	→	●国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との学校間交流促進や教育旅行受入の拡充により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。 また、平成30年度から小学校英語教育の早期化・教科化が段階的に先行実施されることを踏まえ、授業で活用できる本県の特徴を活かした「ふるさと教材」デジタルコンテンツを活用し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。＜教育＞	推進	→	→	→	→	国の「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について」（平成29年7月7日通知）を踏まえ、平成29年度作成・配布の「ふるさと教材」デジタルコンテンツを活用し、「徳島ならではの」英語教育の推進を図る。	教育		
			○「ALTと徳島を学ぶデイキャンプ」の小学生参加者数（累計） ㉔69人→㉕580人	220人	310人	400人	490人	580人										
			○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数 ㉔42人→㉕130人	90人	100人	110人	120人	130人										
			○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数 ㉔106人→㉕320人	190人	230人	270人	300人	320人										
			○「英語学習デジタルコンテンツ」の作成 ㉔作成															
555	6-1-1	P186	●優れた「国際感覚」を持つ人材を育成するために、学校の枠を越えて切磋琢磨する「徳島ウィンターキャンプ」を創設し、知・徳・体の調和がとれた、将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を備えた「Super Student」の育成を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→		●優れた「国際感覚」を持つ人材を育成するために、学校の枠を越えて切磋琢磨する「徳島ウィンターキャンプ」を創設し、ウィンターキャンプで構築したネットワークを生かしながら、知・徳・体の調和がとれた、将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を備えた「Super Student」の育成を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→	ウィンターキャンプ等で、高い志をもつ同級生や東京大学、京都大学の先輩、社会の各分野を牽引している方との交流等を通じて、将来を見据えた上での、主要大学（スーパーグローバル大学）や東京大学、京都大学への進学意識の向上により一層努めていく。 また、各生徒が最後まで粘り強く目標が達成するために、ウィンターキャンプで構築したネットワークを生かせるように努めたい。 さらに、教育委員会LINE「Go! Tomorrow」においても、主要大学（スーパーグローバル大学）や東京大学、京都大学への進学意識向上につながる内容を発信していく。	教育			
			○主要大学（スーパーグローバル大学）進学者数 ㉔280人→㉕340人	295人	310人	325人	340人											
			○東京大学、京都大学進学者数 ㉔22人→㉕44人	27人	32人	38人	44人											
556	6-1-1 (1-3-2)	P187	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。（再掲）＜商工＞	実施	→	→	→	→	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、商談会開催や海外見本市への支援等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。（再掲）＜商工＞	実施	→	→	→	→	県内中小企業の海外展開をより一層促進するため、商談会や海外見本市等ビジネスマッチングの機会を提供する具体的な取組みを推進する。	商工		
			○徳島県の輸出額（徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ㉔150億円→㉕175億円	158億円	162億円	166億円	170億円	175億円										
			○徳島県の輸出企業数（徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ㉔95社→㉕133社	106社	112社	119社	126社	133社										
			○県内大学生への留学支援人数（累計） ㉔1人→㉕100人	12人	25人	50人	75人	100人										

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30			H27	H28	H29	H30				H31
568	6-2-1	P190	●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等を図ります。また、問題行動の未然防止・解消につながる取組みを推進するために、実践研究の成果を踏まえ、徳島版予防教育の普及・啓発を行うとともに、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」の充実を図ることにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の強化を図ります。 <教育>	推進	→	→	→										教育
			○スクールカウンセラーの配置 ⑤緊急事態に対するスクールカウンセラーの緊急支援体制の整備 →⑩県立学校への派遣拡充														
	(1-4-7)		○スクールソーシャルワーカー配置数(再掲) ⑤9人→⑩16人	11人	12人	15人	16人		○スクールソーシャルワーカー配置数(再掲) ⑤9人→⑩23人	11人	12人	15人	23人				
			○徳島版予防教育 ⑤実践研究→⑩県内小中学校に普及														
570	6-2-2	P190	●子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動のため、一層、学校・家庭・地域が連携し、読書活動の重要性への理解とその魅力について発信し、県内全域で読書習慣の定着を図ります。<教育>	推進	→	→	→		●子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動を促すために、 <u>書評合戦(ビブリオバトル)を校種別に実施し、読書の喜びを体感させるとともに、学校図書館と家庭・地域及び各市町立図書館との連携、地域の図書館ボランティアの活用など読書環境の整備強化を図ります。</u> <教育>	推進	→	→	→		実績を目標値に近づけるために、高校生で実施していた書評合戦(ビブリオバトル)を中学生で実施し、小学生の参加観戦者を募り、読書の楽しみ方の実践を紹介することで、学校図書館の活性化と、主体的に読書をする習慣を身につけることにより、読書活動の生活化を図る。 また、各地域の図書館ボランティアの方々による学校図書館事務のサポートや地域の図書館との連携による学校図書館運営のアドバイスなど、学校図書館の環境を整えるための手立てを発信し読書の推進を図る。	教育	
			○一日10分以上読書(新聞等を含む)をする 児童生徒の割合 小5 ⑤86.5%→⑩90.0% 中2 ⑤79.8%→⑩85.0%	87.0% 80.0%	88.0% 83.0%	89.0% 84.0%	90.0% 85.0%										
578	6-2-4	P192	●公立学校に「コミュニティ・スクール」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。<教育>	推進	→	→	→		●公立学校に「コミュニティ・スクール」を導入する <u>ために、県内外の好事例を発信し、</u> 地域に開かれた学校づくりを進めます。<教育>	推進	→	→	→		地域とともにある学校づくり推進フォーラムを通して、コミュニティ・スクールに関する具体的な取組みや効果を発信し、コミュニティ・スクールへの理解を深め、導入へとつなげる。	教育	
			○「コミュニティ・スクール」モデル校数(累計) ⑤21校→⑩33校	24校	27校	30校	33校										
580	6-2-4	P192	●地域の小・中学校区で、読み聞かせや昔遊びなどの教育支援活動、登下校の見守り、学校施設の環境整備などを行う団体を、「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。<教育>	推進	→	→	→								学校サポーターズクラブの登録数については、順調に目標を達成しているため、上方修正を行う。	教育	
			○学校サポーターズクラブの登録数 ⑤52団体→⑩90団体	69団体	76団体	83団体	90団体		○学校サポーターズクラブの登録数 ⑤52団体→⑩93団体	69団体	76団体	83団体	93団体				

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31		H27	H28	H29	H30	H31		
582	6-2-5	P193	●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、耐震改修、エコ改修等を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→		●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、 計画的に長寿命化対策 や耐震改修、エコ改修等を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→		<p>県立学校施設については、高校再編計画に合わせて施設のリニューアルを伴う大規模耐震改修を進め、平成30年度までに耐震化率100%となる見込みである。</p> <p>また、市町村立小・中学校施設についても、市所有の隣接する社会教育施設との耐震対策を総合的に計画する予定の2棟1校を除き、平成30年度には耐震化が完了するよう既に事業に着手している。</p> <p>今後は老朽化が進む学校施設を有効活用するため、長寿命化個別施設計画の策定を進め、長寿命化対策を計画的に推進する。</p>	教育
(3-3-1)		○県立高等学校施設耐震化率(再掲) ㉔84%→㉗100%	100%													
(3-3-1)		○市町村立小・中学校施設耐震化率(再掲) ㉔97%→㉗100%	100%													
(4-3-1)		○エコスクール化県立学校数(再掲) ㉔29校→㉗45校(全校)	38校	40校	42校	45校										

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-3 徳島の強みを活かす教育の展開

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31				
590	6-3-2	P195	●障がいのある子供とない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向け、多様な学びの場の充実や、特別支援学校のセンター的機能の充実と専門性向上を図るため、専門家と連携するなど、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。<教育>	推進	→	→	→										インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組みを継続実施するとともに、平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、更なる成果の蓄積を目指し、「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数を上方修正する。	教育
			○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数 (累計) 【主要指標】 ㉔→㉗60件		20件	50件	60件		○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数 (累計) 【主要指標】 ㉔→㉗80件		20件	50件	80件					
591	6-3-2	P195	●教員が幼児・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができるように、研修内容の充実を図り、専門性の向上に取り組みます。<教育>	推進	→	→	→										特別支援教育に関するe-ラーニング問題を平成28年10月に公開開始。平成29年度からは、総合教育センターにおける教員研修の事前課題としての活用も開始され、実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数を上方修正する。	教育
			○特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数 ㉔→㉗1,400件		1,000件	1,200件	1,400件		○特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数 ㉔→㉗6,000件		1,000件	1,200件	6,000件					

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31				
598	6-4-2 (7-4-2)	P197	<p>●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。＜教育＞</p>	推進	→	→	→	→		<p>●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、指導者を招聘しての選手への講習会や県内指導者に対しての研修会等を、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間で連携しながら実施するなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。＜教育＞</p>	推進	→	→	→	→		<p>競技種目毎の最新トレーニング理論やクールダウンの方法、練習スケジュールの作成など、科学的理論に基づいた練習法を取り入れるなどし、競技力向上を図る。</p>	教育
			<p>○全国高等学校総合体育大会の入賞(団体・個人)数 ㊵11団体・個人→㊶22団体・個人</p>	17団体・個人	18団体・個人	20団体・個人	22団体・個人	22団体・個人										
			<p>○全国中学校体育大会等の入賞(団体・個人)数 ㊵9団体・個人→㊶13団体・個人</p>	10団体・個人	11団体・個人	12団体・個人	13団体・個人											

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-5 若者が創るとくしまの推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
605	6-5-1 (1-1-1)	P199	●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。(再掲) <南部>	推進	→	→	→		●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致促進や 大学間交流・連携によるフィールドワークの実施により 、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとします。(再掲) <南部>	推進	→	→	→		県内外大学の学生がフィールドワークやインターンシップに数多く参加している現状を活かし、さらなる取組みとして、大学間の交流・連携によるフィールドワークを実施することで、学生たちの異なる目線での新たな提案や、互いの取組みによる相乗効果を促進し、これまで以上の「四国の右下」の活性化や移住・定住のきっかけづくりにつなげる。	南部		
			○フィールドワーク参加学生数 (延べ参加人数) ㉔399人→㉗~㉙年間500人	500人	500人	500人	500人											
新規									○参加大学間で交流・連携するフィールドワークの実施 ㉙実施									
606	6-5-2 (1-2-2)	P200	●産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。(再掲) <農林>	推進	→	→	→	→								○インターンシップ受入登録事業者数 平成29年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されるとともに、品目や時期など学生の希望に添える受入体制を整備することにより、インターンシップ参加者の更なる拡大が見込まれることから、受入登録事業者数の目標数値について上方修正する。	農林	
	(1-1-1)		○農業系大学生等による インターンシップ参加者数(累計) ㉔106人→㉙650人	150人	275人	400人	525人	650人										
			○インターンシップ受入登録事業者数 ㉔→㉙60箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所		○インターンシップ受入登録事業者数 ㉔→㉙ 80箇所	40箇所	45箇所	50箇所	80箇所		○「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」の締結 平成28年度に「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」が締結されたため、協定名称を修正する。			
			○「農業及び関連分野への就業促進協定 (仮称)」の締結 ㉔締結						○「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」の締結 ㉔締結									
611	6-5-3	P201	●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組めます。 <県民>	推進	→	→	→		●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、 相互の連携や情報共有の強化を図りながら、街頭啓発をはじめとする県民総ぐるみ運動を展開することにより 、非行防止と健全育成に取り組めます。 <県民>	推進	→	→	→		関係機関が一堂に会する機会を設けるなど、相互の連携や情報共有の強化により、各機関からの参加者をより多く動員することができ、効果的な啓発を行うことができるため。	県民		
			○「防ごう!少年非行」県民総ぐるみ運動 参加者数 ㉔700人→㉗~㉙年間700人	700人	700人	700人	700人											
617	6-5-4 (1-5-4)	P201	●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。(再掲) <経営>	推進	→	→	→		●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。 <経営>	推進	→	→	→		平成29年11月にホームページのリニューアルを実施したため、「ホームページの再構築・機能充実を行うなど、」の文言を削除する。 また、平成28年度の実績が目標値を大きく上回ったため、広報効果の更なる向上を目指し、SNS利用登録者数の目標数値について、上方修正する。	経営		
			○「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】 ㉔13,600件→㉙107,000件	24,000件	35,000件	102,000件	107,000件		○「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】 ㉔13,600件→㉙ 136,000件	24,000件	35,000件	102,000件	136,000件					

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
619	7-1-1 (1-1-4)	P202	●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。 (再掲) <県土>	推進	→	→	→									平成29年度の実績見込みが既に目標値を上回るため、成果・効果の更なる向上を目指し、「国際チャーター便」の就航都市数について上方修正する。	県土	
			○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 ②東京線 1日12往復、福岡線 1日2往復 →③維持・拡大															
			○「国際チャーター便」の就航都市数(累計) ②5→③2都市			1都市	2都市			○「国際チャーター便」の就航都市数(累計) ②5→③5都市			1都市	5都市				
			○「国際ターミナル機能」の創設 ②9供用開始															
623	7-1-2	P203	●「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として、「桃源郷のような別世界」と称される高地傾斜地集落の景観や暮らしなど地域独自の強みを活かし、アジアはもとより、米豪欧(アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツ)でも、官民連携によるプロモーションを展開するとともに、外国人観光客受入の核となるDMOの構築や広域観光周遊ルートの推進等に取り組み、外国人観光客の増加を促進します。<西部>	促進	→	→	→		●「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として、「桃源郷のような別世界」と称される高地傾斜地集落の景観や暮らしなど地域独自の強みを活かし、アジアはもとより、米豪欧(アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツ)でも、官民連携によるプロモーションを展開するとともに、外国人観光客受入の核となる 世界水準 DMOの 育成 や広域観光周遊ルートの推進等に取り組み、外国人観光客の増加を促進します。<西部>	促進	→	→	→			日本版DMO候補法人であった一般社団法人そらの郷が平成29年11月日本版DMOとして登録された。今後、世界水準DMOの認定を目指しマーケティング・ブランディング強化の支援に県としても取り組むため、主要事業の概要を修正する。	西部	
			○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数(再掲) ②4,880人→③24,000人	7,700人	11,000人	21,000人	24,000人											
	(5-5-3)		○アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツでのプロモーションの展開 ②5→③⑦～⑧展開															
624	7-1-2	P204	●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や多言語表記の促進など、外国人観光客の受入環境の充実を図ります。 <政策・商工>	推進	→	→	→									平成29年度の実績が目標数値を大きく上回る見込みのため、アクセスポイント数を上方修正する。	政策 商工	
			○県が整備・補助した 無料公衆無線LANアクセスポイント数 ②5→③700アクセスポイント	340 アクセス ポイント	640 アクセス ポイント	670 アクセス ポイント	700 アクセス ポイント			○県が整備・補助した 無料公衆無線LANアクセスポイント数 ②5→③ 870アクセスポイント	340 アクセス ポイント	640 アクセス ポイント	670 アクセス ポイント	870 アクセス ポイント				
			○外国語サポートデスクの設置 ⑦設置															
			○個人旅行者対応「多言語・多機能アプリ」 の開発 ⑦開発															
			○善意通訳組織「徳島GGクラブ」会員数 ②5→③100人			90人	100人											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
626	7-1-2	P204	●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。<県土>	推進	→	→	→	→									平成29年度の実績見込みが目標値を大きく上回るため、成果・効果の更なる向上を目指し、外国人にも分かりやすい観光案内標識の設置基数の目標数値について、上方修正する。	県土
			○外国人にも分かりやすい観光案内標識の設置基数 (累計) ㉕5→㉗40基	10基	20基	30基	40基		○外国人にも分かりやすい観光案内標識の設置基数 (累計) ㉕5→㉗100基	10基	20基	30基	100基					
			○にし阿波～剣山・吉野川観光圏のアクセスルートの整備箇所数 (累計) ㉕5箇所→㉗19箇所	12箇所	15箇所	17箇所	19箇所											
			○本四道路と連携したイベントの実施 ㉕2回→㉗～㉗年間2回	2回	2回	2回	2回											
			○既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数 (累計) ㉕5→㉗10箇所	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	10箇所										
新規	7-1-2	P204							●訪日外国人観光客の受入態勢を構築し、「観光産業」で地域活性化を図るため、その推進組織である「四国の右下」版DMOの法人を設立し、日本版DMO候補法人への登録を目指します。<南部>						登録	東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズなど大規模な国際スポーツ大会の開催を契機に訪日外国人観光客の受入態勢を構築し、「観光産業」で地域活性化を図るため、その推進組織である「四国の右下」版DMOの設立について地元機運の醸成が図られたことから今回追加する。	南部	
									○「四国の右下」版DMOの日本版DMO候補法人への登録 ㉗登録									
627	7-1-2	P204	●県西部圏域の交流人口を増やし地域活性化を図るため、剣山登山や集落めぐり、吉野川八合霧鑑賞など、にし阿波ならではの体験ができる着地型旅行商品や滞在プログラムの開発を促進します。<西部>	促進	→	→	→										・アメリカやフランスの富裕層を対象としたツアーが増加傾向にあるため、着地型旅行商品の参加者数を上方修正する。 ・回数を重ねるごとにイベントが浸透し認知度が上がっており、参加者数が順調に増えているため、にし阿波体感プログラムイベント参加者数を上方修正する。	西部
			○着地型旅行商品 (滞在プログラムを含む) の参加者数 ㉕305人→㉗600人	450人	500人	550人	600人		○着地型旅行商品 (滞在プログラムを含む) の参加者数 ㉕305人→㉗750人	450人	500人	550人	750人					
			○にし阿波体感プログラムイベント参加者数 ㉕801人→㉗～㉗年間1,000人以上	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人		○にし阿波体感プログラムイベント参加者数 ㉕801人→㉗年間1,400人以上	1,000人	1,000人	1,000人	1,400人					

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
629	7-2-1	P205	●「おどる宝島!パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人4000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画(第2期)」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。<商工>	推進	→	→	→	→	●「おどる宝島!パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人4000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画(第2期)」に基づく戦略的な取組みの推進、「阿波とくしま観光の目」の普及啓発を図るとともに、日本版DMO法人等の観光関連事業者との連携を強化し、地域が一体となって観光誘客を促進します。<商工>	推進	→	→	→	→	県内の各地域で日本版DMO候補法人の整備を進めており、これらの観光関連事業者との連携を強化することが重要であることから修正する。	商工		
	(7-2-2)		○年間の延べ宿泊者数 ㉔226万人→㉕310万人	260万人	270万人	285万人	300万人	310万人										
636	7-2-1	P206	●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。<商工>	推進	→	→	→								平成27・28年度の実績値が目標値を上回ったことから、ロケ支援件数の目標値を上方修正する。	商工		
			○ロケ支援件数 ㉔14件→㉕25件	20件	20件	25件	25件		○ロケ支援件数 ㉔14件→㉕45件	20件	20件	25件	45件					
641	7-2-1 (4-4-3)	P207	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。(再掲)<県民>	推進	→	→	→		●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。(再掲)<県民>	推進	→	→	→		県の他に国立公園施設の整備を行う環境省と連携を密にし、円滑かつ速やかに整備を行う。 また、本県の主要な観光地である鳴門公園内の公衆トイレの施設の改善、一部有料化や清掃等の維持管理手法の見直しを行うことにより、観光地としての満足度を高め、国内外の誘客拡大を図る。	県民		
			○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ㉔26%→㉕100%	26%	50%	75%	100%											
			○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ㉔12ルート→㉕15ルート	13ルート	14ルート	14ルート	15ルート											
新規									○自然公園トイレ有料化実証実験箇所数 ㉔1→㉕1箇所				1箇所					
645	7-2-2	P208	●「夏の阿波おどり」、春と秋の「阿波おどり」の魅力向上はもとより、新たに「冬の阿波おどり」による誘客に取り組むとともに、有名連の練習風景を観光資源としてPRするなど、阿波おどりの通年活用により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。<商工>	推進	→	→	→	→	●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実、冬の「阿波おどり」の定着に取り組むとともに、有名連の練習風景を観光資源としたPRなど、阿波おどりの通年活用、更には民泊制度の推進等により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。<商工>	推進	→	→	→	→	新たに施行される住宅宿泊事業法の適正な運用やイベント民泊等、民泊の推進を図り、夏の阿波おどりの時期の宿泊施設不足に対応するなど、宿泊者数の増加を図ることが重要であることから修正する。	商工		
	(7-2-1)		○年間の延べ宿泊者数(再掲) ㉔226万人→㉕310万人	260万人	270万人	285万人	300万人	310万人										

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-3 世界に輝く！「あわ文化」の発信

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31				
652	7-3-1	P210	<p>●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組みを進めます。</p> <p>また、「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。</p> <p>さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、徳島ならではの「文化プログラム」を創造し、関西が一体となって取り組む「関西文化プログラム」の1つとして展開することで、あわ文化が関西広域連合の文化施策を牽引します。<県民></p>	推進	→	→	→											<p>全国規模のベートーヴェン「第九」演奏会については、平成27年度から、ホップ・ステップ・ジャンプと3か年で計画的に推進してきたところであり、所期の目的である「第九」アジア初演100周年のメモリアル・コンサートをもって終演とする。</p>	県民
			<p>○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 ㉕34,676人 →㉗~㉙年間35,000人以上</p>	35,000人	35,000人	35,000人	35,000人												
			<p>○「文化プログラム」の推進 ㉘~㉙推進</p>																
			<p>「関西文化プログラム」の展開 ㉗展開</p>																
			<p>○全国規模のベートーヴェン「第九」演奏会を継続的に開催 ㉗推進</p>						○全国規模のベートーヴェン「第九」演奏会を継続的に開催 ㉗~㉙推進										
655	7-3-2	P211	<p>●史跡と周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。<教育></p>	推進	→	→	→											<p>実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、文化財ボランティア活動人数(延べ人数)を上方修正する。</p>	教育
			<p>○文化財ボランティア活動人数(延べ人数) ㉕311人→㉗~㉙年間350人</p>	350人	350人	350人	350人		○文化財ボランティア活動人数(延べ人数) ㉕311人→㉙年間400人	350人	350人	350人	400人						
656	7-3-2	P211	<p>●史跡・埋蔵文化財についての講演会・ウォーキングを開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。<教育></p>	推進	→	→	→											<p>実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数を上方修正する。</p>	教育
			<p>○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ㉕134人→㉙年間350人</p>	150人	150人	350人	350人		○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ㉕134人→㉙年間470人	150人	150人	350人	470人						

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31				
657	7-3-2	P211	●国指定文化財を保全し、活用する取組みを推進するなかで、地域の活性化を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→										実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、史跡等国指定・選定数(累計)を上方修正する。	教育	
			○史跡等国指定・選定数(累計) (追加国指定・選定を含む) ㉔ 14件→㉕ 20件	16件	17件	19件	20件		○史跡等国指定・選定数(累計) (追加国指定・選定を含む) ㉔ 14件→㉕ 26件	16件	17件	19件	26件						
659	7-3-3	P211	●あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講習や、史跡巡り、ワークショップ、古文書解説等の事業により、次代のあわ文化の担い手を育みます。＜県民・教育＞	推進	→	→	→										平成29年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されるため、更なる県民ニーズに合った講座の充実を目指し、文学書道館等拠点となる文化施設での講座の開催回数を上方修正する。	県民教育	
			○文化の森文化施設普及事業の開催回数 ㉔ 265回→㉕ 270回以上	270回	270回	270回	270回												
			○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 ㉔ 47回→㉕ 50回以上	50回	50回	50回	50回		○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 ㉔ 47回→㉕ 年間100回以上	50回	50回	50回	100回						
661	7-3-3	P212	●音楽文化が息づくまちづくりを推進するため、全国初となる二度目の国民文化祭を契機に設立した、「とくしま記念オーケストラ(とくしま国民文化祭記念管弦楽団)」による本格的なコンサート等を開催し、一流の芸術文化を鑑賞・体験する機会を創出します。＜県民＞	開催	→	→	→										「とくしま記念オーケストラ」は、これまで定期演奏会などの本格的なコンサート等を開催し、県民に一流の芸術文化を鑑賞・体験する機会を創出するとともに、音楽文化の裾野の拡大に大きな役割を果たし、所期の目的である「第九」アジア初演100周年のメモリアル・コンサートをもって終演とする。	県民	
			○コンサートの開催数 ㉔ 6回→㉕ 年間6回以上	6回	6回	6回	6回		○コンサートの開催数 ㉔ 6回→㉕ 年間6回以上	6回	6回	6回	二						
新規									●歴史的に本県に息づいてきた「邦楽・クラシック・ジャズ」の「あわ三大音楽」について、 <u>県民が主体となって音楽を演奏する機会を創出し、「県民主役」の取組みを推進します。＜県民＞</u>									「音楽文化」の新たな展開として、県民が能動的に音楽を演奏する機会を創出するなど、「県民主役」の取組みを推進するため、新たな数値目標を設定する。	県民
									○演奏会の開催数 ㉔ 一→㉕ 計9回(各ジャンル3回)以上				9回						

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-4 世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
664	7-4-1	P213	<p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の「ラグビーワールドカップ」、「東京オリンピック・パラリンピック」のキャンプ地の積極的な誘致活動を展開するとともに、競技会場が決まった「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の成功に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図るため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を積極的に推進します。 また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク(鳴門総合運動公園)等の施設の充実を図るとともに、外国人旅行者等の受入環境を整えます。<県民・県土・教育></p>	推進	→	→	→		<p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の「ラグビーワールドカップ」、「東京オリンピック・パラリンピック」のキャンプ地の積極的な誘致活動を展開するとともに、競技会場が決まった「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の成功に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図るため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を積極的に推進します。 また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク(鳴門総合運動公園)等の施設の充実を図るとともに、外国人旅行者等の受入環境を整えます。<県民・県土・教育></p>	推進	→	→	→		<p>「関西ワールドマスターズゲームズ」から「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に名称が変更されたことによる修正を行う。 また、ワールドマスターズゲームズの競技会場として、計9競技(公式競技：6競技、オープン競技：3競技)の誘致が決定したため、更なる成果の向上を目指し、「キャンプ地及び競技会場の誘致決定件数」の目標値を上方修正する。 さらに、4大国際スポーツ大会のキャンプ地誘致、全国大会の開催やスポーツ合宿の誘致の実現に向け、鳴門・大塚スポーツパーク球技場芝生の改修を数値目標に設定する。</p>	県民 県土 教育		
			○「関西マスターズスポーツフェスティバル」県内大会年間参加者数 ②⑤→③①5,000人	14,000人	14,500人	14,500人	15,000人											
			○キャンプ地及び競技会場の誘致決定件数(累計) ②⑤→③①3件		2件	2件	3件		○キャンプ地及び競技会場の誘致決定件数(累計) ②⑤→③① 1.1件		2件	2件	11件					
			○オロナミンC球場(野球場)照明塔の改築 ③①完了															
			○ソイジョイ武道館(武道館)空調設備の設置 ②⑨完了															
			○アミノバリューホール(体育館)放送設備の改修及び専用器具の整備 ③①完了															
			○県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の改修 ③①完了															
			○JAバンクちょきんぎょプール(50mプール)の改修 ③①完了															
			○徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築 ③①完了															
新規									○鳴門・大塚スポーツパーク球技場芝生の改修 ③①完了									
			○公園案内板の多言語表記 ③①完了															

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ H31	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ H31	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H27			H28	H29	H30					
667	7-4-1	P214	●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開します。＜商工＞	推進	→	→	→		●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開するとともに、 <u>県民が一丸となってプロスポーツを応援する機運を醸成します。</u> ＜商工＞	推進	→	→	→		プロスポーツを地元から盛り上げていくために、プロスポーツを身近に感じてもらう取組みやホームゲーム会場を盛り上げるための取組みの強化に向けて修正する。	商工		
			○徳島インディゴソックスホームゲーム招待者数 ⑤812人→⑩1,000人	900人	950人	980人	1,000人											
668	7-4-2	P214	●本県の競技力向上のため、企業や大学が実施するスポーツ選手の強化・育成事業に対する支援を行います。また、県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援するとともに、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→		●本県の競技力向上を図るため、企業や大学が実施するスポーツ選手の強化・育成事業に対する支援を行うとともに、 <u>県出身者が全国大会や国際大会で活躍できるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」に努めます。</u> <u>また、ジュニアトップ選手に対する支援策を充実させ、県外への選手流出を防ぐとともに、これまでの実績等を踏まえた「選択と集中」による競技団体の選手強化に取り組みます。</u> ＜県民＞	推進	→	→	→		本県の競技力向上に向け、これまでの事業に加え、ジュニアトップ選手に対する支援策を充実させることにより、有望な選手の県外流出を防ぐとともに、これまでの実績に基づく「選択と集中」の考え方で競技団体を更に支援していくこととする。	県民		
			○国民体育大会天皇杯順位 ⑤47位→⑦～⑩毎年30位台	30位台	30位台	30位台	30位台											
			○新たな支援制度の創設 ⑦創設															
新規	7-4-2								● <u>東京オリンピック・パラリンピックや多様な国際大会に向け、選手、指導者、審判などとして本県から出場・参加する人数を増やし、競技力の向上とスポーツ振興を図ります。</u> ＜県民＞					推進	2020年に迫った東京オリンピック・パラリンピックに本県ゆかりの選手・指導者・審判員などの出場・参加者を一人でも多く輩出することを競技力向上の目標として新たに設定する。	県民		
669	7-4-2 (6-4-2)	P214	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。(再掲)＜教育＞	推進	→	→	→	→	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、 <u>指導者を招聘しての選手への講習会や県内指導者に対しての研修会等を、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間で連携しながら実施するなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。</u> また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→	→	競技種目毎の最新トレーニング理論やクールダウンの方法、練習スケジュールの作成など、科学的理論に基づいた練習法を取り入れるなどし、競技力向上を図る。	教育		
			○全国高等学校総合体育大会の入賞 (団体・個人)数 ⑤11団体・個人→⑩22団体・個人	17団体・個人	18団体・個人	20団体・個人	22団体・個人	22団体・個人										
			○全国中学校体育大会等の入賞 (団体・個人)数 ⑤9団体・個人→⑩13団体・個人	10団体・個人	11団体・個人	12団体・個人	13団体・個人											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31				
671	7-4-3	P215	<p>●「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、未設立町への働きかけを更に強化し、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。<県民・県土></p>	推進	→	→	→		<p>●「総合型地域スポーツクラブ」が地域コミュニティの核となるよう基盤強化を図ることにより、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。<県民・県土></p>	推進	→	→	→		<p>県政運営評価戦略会議において、「総合型地域スポーツクラブを、地域単位でのスポーツ活動の母体として、機能強化に取り組むべき」とのご提言をいただいております。総合型地域スポーツクラブが地域コミュニティの核となるよう基盤強化に向けた支援の推進を図り、引き続き会員数の増加を目指す。</p>	県民 県土		
			○総合型地域スポーツクラブの会員数 ②5 8,640人→③0 12,000人	10,300人	11,100人	12,000人	12,000人											
			○南部健康運動公園の整備 ②8陸上競技場の着工															
			○橘港小勝・後戸地区の緑地整備 (スポーツ・レクリエーション振興ゾーン) ②5整備中→③0ソフトボール場の3面供用															

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-5 一歩先の未来へ！「とくしま新魅力」の発信

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
679	7-5-2	P217	<p>●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速します。＜政策＞</p>	→	記載	推進	→	→	<p>●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速し、<u>遍路道や札所寺院を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進め、遍路道の国史跡指定距離の延伸と、札所寺院については、平成28年度の2カ寺に加えて、新たな追加指定に向けた取組を進めます。</u>＜政策＞</p>	→	記載	推進	→	→	<p>世界遺産登録を目指し、まずは、世界遺産暫定一覧表への記載に向け、課題である「資産の保護措置」を推進することとし、これまで遍路道の保護措置を進めてきたノウハウを活かし、札所寺院においても資産の保護措置を進めていくこととする。</p>	政策		
			○国の世界遺産暫定一覧表への記載 ㊸記載															
新規									○札所寺院の国史跡追加指定に向けた意見具申 ㊸2カ寺						2カ寺			